

智頭町議会定例会会議録

令和5年3月7日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1 番 仲 井 莖	2 番 西 尾 寿 樹
3 番 岡 田 光 弘	5 番 宮 本 行 雄
6 番 田 中 賢	7 番 谷 口 翔 馬
8 番 波 多 恵 理 子	10 番 大 河 原 昭 洋
11 番 安 道 泰 治	12 番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長 兼 水 道 課 長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進

地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一
書 記	大 垣 理 恵

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、田中 賢議員、
7番、谷口翔馬議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ
り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） おはようございます。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

質問に先だちまして、元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害は忘れた頃にやってくると言われたのも一昔前、近年、日本では毎年のように水害、大雪、そして、地震などの自然災害が猛威を振るっています。今回は、その自然災害、中でも地震災害、その対策などについてお伺いいたします。

智頭町防災計画（令和2年度修正）には、災害の想定として、次のように記載されています。この計画の想定地震は、県地域防災計画「震災対策編」に記載されている想定地震のうち、本町の被害想定結果が公表されている鹿野・吉岡断層による地震とするとあり、鳥取県地震防災調査研究報告書（平成17年3月）によると、鹿野・吉岡断層による地震の予測結果として、震源に近い鳥取市では、大半が震度5強から6弱となり、一部で6強から7も見られる。また、被害想定結果における本町の内容は、地震動は5弱以下、液状化は極めて低く、建物、ライフライン、人的被害、社会機能支障はないと予測されている。しかしながら、近隣には、山崎断層、雨滝・釜戸断層があり、また、想定外の震災の可能性も考慮して対策を講ずる必要があるとあります。

そして、県の第6次となる地震防災緊急事業5箇年計画、平成22年に策定され、平成31年改訂の震災対策アクションプランにおいても、減災目標を達成するため、行政、事業者、住民等が連携した地震防災対策を推進するとあります。

そこで、震災に対する備えについて、何点か質問させていただきます。

このたびの能登半島地震では、木造家屋に被害が出やすい地震波が観測されたこともあり、多くの建物が倒壊、その下敷きとなった方々が多数犠牲となったと報道されています。まずは、その木造家屋の町内の耐震化率と耐震化に向けた取組の現状を伺います。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 宮本議員の防災地震対策についての質問ということであり

ます。

まず、町内木造家屋の耐震化率についてですが、先日、地元紙でも報道されていきました。55%というふうになっております。なお、この数値は平成29年度時点のデータであり、以降に建物の物件、いわゆる建築の物件ですね。耐震基準を満たしていることで、その後に改修された物件等々ありますので、若干数値に変動があるというふうには思います。

次に、耐震化に向けた取組の現状ですけれども、耐震診断、それから改修設計、耐震改修に要する費用の一部補助など既に事業化しておるところですけれども、ここ数年での申請件数が耐震診断1件ということで、実績が上がっていないのが現状であります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 平成29年においては、地元紙の報道にも、今の町長の答弁でも約55%の耐震化率、それ以降、少しずつではあっても数字は上がってきていると思っております。それとともに、町のほうで耐震化に向けた補助等も行われているということ、それから、先日の委員会でも耐震強度についての調査等を町内で実施するという報告がありました。それに基づいて、約50棟ほどの調査を行うというふうに報告されたと思えますけれども、この50棟ほどの調査の件数については、どのような方法をもって町民に周知されようとしているのでしょうか、教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 詳細につきましては、担当課長に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 迎山地域整備課長。

○地域整備課長（迎山恵一） 新たな耐震診断の促進に向けた50棟の訪問アプローチですけれども、まず対象となりますのが、平成12年5月以前に建築された木造住宅が対象となります。恐らくこれについては、多数町内にも存在するというふうに認識しておりますので、まずはエリアを絞って50件を設定しまして、そこに専門家の方が訪問委託をして、耐震に向けた説明であるとか、また、その所有者の困り事の相談を受け付けて、耐震化につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次の質問に移ります。

大丈夫だとは思いますが、念のために伺います。有事の際、対策本部となるであろうこの役場庁舎の耐震についてはどのような状態か伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 役場庁舎のことです。役場庁舎の耐震診断は平成10年に既に行っておりまして、問題はないという結果が出ております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 対策本部となるであろう役場庁舎については、現在のところ問題ないということですので、ひと安心というところではありますが、次の質問に移ります。

能登半島地震の被害を拡大させた要因の一つに火災が挙げられます。出火原因は様々考えられますが、通電火災が問題視されています。発災直後ではなく、停電が復旧した後に家電製品に電気が通じて発生する火災ですが、この通電火災対策に感震ブレーカーが効果的であると言われております。

感震ブレーカーとは、設定値以上の揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断し、地震の二次被害である火災を防ぐことを目的とした装置です。しかし、その認知度はさほど高くなく、普及となると、その割合は低いようです。これも地元紙に載ってございましたけれども、そこで、この火災予防対策の一つとして、各家庭に耐震ブレーカーの設置を呼びかけるなどの普及、啓発、また、購入に際しての費用補助などを講じられる考えはないか伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員が述べられたように、感震ブレーカー、これは設定以上の地震を感知したときに自動的にブレーカーが作動して、電気の供給を遮断するというようなものでありますけれども、住宅火災を未然に防ぐだけでなく延焼防止にもなるということで、かなり有効的なものであると。地震後の電気火災被害を防ぐと、一定の効果があるというふうに考えております。

ただ、先ほど言われたように、助成とか普及とかいうことになると、単町ではということがあります。ですので、こういったことも含めて、県との協議ということになってくると思います。これは智頭町だけでなく、例えば鳥取県下全ての自治体にというようなことも出てくるかも分かりませんので、そういったことも注視していきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） ちなみに、家庭に設置する分電盤タイプ、あるいはコンセントタイプ等、3種類ほどのブレーカーがあるようですので、ご存じだと思いますけども、改めてお知らせしておきます。

そこで、この耐震ブレーカー、それから先ほど言いました強度を上げるための住民に対する啓発活動、これを例えば耐震の診断をされる、それから耐震ブレーカーというものがあります。というようなことを合わせて、住民にチラシ等で啓発されるおつもりはありませんでしょうか、伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたように、ただ、あるよどうですかということではなくて、行政として補助する用意があるよというようなことがあれば、どんどん出していてもいいんでしょうけども、各個人の負担で全額お願いねというようなことでは、行政としても、ある程度無責任な部分がありますので、先ほど言いましたように、制度拡充できれば、そういったことも出していきたいというふうに思います。

ちなみに鳥取県では、単発的にぽんぽんと補助している年があるんですけども、それが継続的に出てきていないと。特に今回みたいな大きな地震が出てきた場合には、ある程度継続的に何年間か出てくるんじゃないかというふうに期待していますので、そういったことがあれば、どんどん住民の方に啓発していきたい、そういうふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、発災後、正確な情報をより早く住民に伝達することが重要であると考えます。国や県が発信する情報の多くは、Jアラートをはじめ、テレビやスマホを通じて伝達されると思いますが、町が発信する情報はどのような形での発信を想定しておられるのか伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 災害時に正確な情報を迅速かつ的確に住民の方に周知することというのは、やっぱり人心の安定と社会秩序、これの維持のために重要な役割を示していると。ただ智頭町についての情報伝達の方法と言いますと、これまでどおり防災行政無線、それから告知端末、そういったことになると思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 現在は、災害時にもSNSが活用され、住民が発信する現地写真や動画も有効活用できるかと思っておりますので、例えば、SNS世代であろう消防団員と連携し、町がリアルタイムには知ることができない情報を発信していくようなシステムを構築することを検討されてはどうかと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 消防団とは、これまでもSNSを通じて現場の災害状況とか、そういったことを写真や動画等々で情報収集をしております。特に特化したアプリというものもあるんでしょうけども、コスト面もいろいろ考慮して、これまでどおりの、実際これまでどおりでそんな不具合は生じたということがないので、できる限りそういったことも継続してやっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 多様なメディアを用いた情報発信は重要と考えますが、災害時には、停電、停波が発生する確率が高く、これらが機能しない状況も考えられます。スマホやインターネットは使えないといった方もおられると思っておりますので、このようなリスクを少しでも軽減するようなコミュニケーションや事前準備が重要と考えますが、町長、今様々な情報伝達的手段をお聞かせ願いましたが、停電、停波等における住民への周知についての町長の考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、防災行政無線ということで案内を申しあげましたけれども、町が設置をしております防災行政無線については、停電から72時間は自家発電装置で運用が可能というふうになっております。したがって、停電時の住民の皆様への伝達方法は行政無線でということで、それまでには復旧できるものと見込んでの答えでありますけども、できるんだろうというふうに思っています。

また、県や関係機関とは、衛星通信でも情報連絡を行うものとしておりまして、定期的にそういった訓練も行っております。これについても、自家発電で72時間はいけるということでもあります。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次の質問に移ります。

何かあったら集会所へという言葉が村全体を救ったという事例があったと報道されています。町長が以前から言っておられる自助、共助の助け合いを表してい

る、まさに、自助、共助の助け合いが実践された事例だと思います。本町においてなされている自助、共助の取組をより浸透させていく必要があると考えます。

また、日曜日に、ほのぼので行われました福祉のまちづくり推進フォーラムにおいても、地域のつながりを大切に、それと、自分のこととして考えるという言葉がありました。自助、共助の取組の今後について、町長のお考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員言われましたように、自助、共助、この自助、共助の取組は、基本的には本町で今実施しています、わが町支え愛事業が有用であると、これまでも何回もずっと言ってきたことでありますけども、それぞれの議員さんのこれまでの一般質問でも答弁しているとおりでございます。かなり県内でも充実した取組ではないかというふうに思っています。

今年度、1集落が新規に取り組み、2月末では合計62集落が取組をなされております。住民自身が主体となって、地域の実情をそれなりに把握して、それぞれが支え合うことを目的として活動を行ってもらっていることですので、これからもそういったことも推進していきたいというふうに思っています。実際、昨年、一昨年と雪害でいろいろ交通が遮断して、そこで車の渋滞が起こった。そういったときにも、各地元の方々が協力していただいて、特に昨年度なんかは、知事から表彰状を受けたというようなこともあります。ですので、それを少しでも皆さんがそうだなという思いを持ってやっていっていただけるように、これからも推進していきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、避難所について伺います。

本町で地震が発生した場合の避難所については、どのようなといいますか、大雨、あるいは、それと同等の災害と同じ場所の避難場所ですらよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員、いま一度その趣旨をしっかりと。

宮本議員。

○5番（宮本行雄） 地震の災害が起きたとき、本町における避難所について、その場所はどこになるのか、それを教えてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町の防災計画では、高齢者など要配慮者を対象としたとこ

ろはほのぼのとしておりますし、ある程度、一般的な被災者が一定期間に滞在することができる指定避難所としては総合センター、それから、ひまわり会館等々12施設を指定しているところであります。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 能登半島地震でも避難生活が長期化しているとのこと。仮設住宅やホテルなどの2次避難先に移るまでの間の避難先、いわゆる1.5次避難所についても、先ほど答弁いただいた施設に滞在ということになるのか、どうということになるのか、町長に伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一般的に1次避難所は、災害後間もなく設置される避難所のことを指しております。その後、設置される要配慮者のための中期的な避難所が2次避難所ということであります。そういったことで、その後に、仮設住宅であるとか、福祉施設の入所等の生活に入っていくという流れであります。

能登半島地震においては、広範囲で上下水道などのライフライン、この被害がかなり大きかったということで、1次避難所が十分に機能しなくなったことから、1次避難所から県外などの被災地外にホテルと2次避難所として確保する必要があると、そこに行くまでのつながりとして、滞在期間を二、三日であるとか三、四日であるとか、そういった中間的な避難所として、1.5次避難所を石川県が運営主体となって設置されたところであります。

大規模災害によって広域避難が必要な場合は、市町村の枠を超えた、いわゆる広域的な対応となりますので、1.5次避難所が設置される場合には、県において、設置、運営されるべきものというふうに認識しております。ですので、石川県についてもそうになっておりました。

いずれにしましても、1.5次避難所の設置については、都道府県が主体となっていると思いますので、1次避難所としてはまちが設置し、そういった以降のいろんな状況に応じての変化に伴う1.5次であるとか、2次であるとか、そういったことについては、いわゆるまちがということにはなっていないので、県がということになってくるんであろうというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 多くの家屋が倒壊した場合、仮設住宅の建設も必要になってくると思われますが、その用地の確保が可能かどうか、そのことについて伺い

ます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仮設住宅の用地については、いわゆるまちの地域防災計画で選定している候補地ということになるというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、町長の答弁で、仮設住宅の用地については、計画のとおり確保はしてあるというふうに理解いたしました。

次に、備蓄品について伺います。

大規模な地震が発生した場合、町にストックされている備蓄品だけでは賅えないと思いますが、防災食、飲料水、簡易ベッド、ダンボールベッド、簡易トイレ、衛生用品など、避難所生活で必要となってくるであろう物品の備蓄状況を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 備蓄品については、道路等の被災により孤立した場合や、それから備蓄品を迅速に提供するために、備蓄倉庫、いわゆるここは中学校なんですけど、以外にも各指定避難所に分散して設置しているところであります。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、町長答弁にありましたそれぞれの場所に備蓄品は確保しているということでありましたが、これが例えば避難所生活が長期化した場合、補充しなければならないということが考えられると思いますが、そういうときの業者等、あるいは県とか、そういうところとの連携はどのようにとられるんでしょうか、伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） あくまでも、今、想定 of 避難人数の3日程度ということしか確保していませんので、今、議員言われるように長期的なということになれば、県内の各町村、いわゆる県内の自治体の中でも連携していますし、それから岡山県との連携、それからちょっと離れたところになりますけども、徳島県と鳥取県との連携、そういったお互いの大きな意味での自治体の協定を結んでいますので、そのときにはそういった自治体からも助けが来るのではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） かつて智頭町は、大雨、大雪で他の市町村との行き来ができなくなった経緯があります。

そこで、主要道路について、国、県との道路啓開等、智頭町が陸の孤島とならないためにもどのような協議がされているのでしょうか、伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 国や県との協議ということで、事前協議ですけれども、これについては、事前協議ということについては行っておりません。ただ、それぞれが策定しております防災計画に道路管理者間で、そういった協議については明記されていますので、被災状況に応じた、それから、いわゆる連携、調整が図られるものというふうには考えています。

道路啓開につきましては、本町に現時点で具体的に示されたものはありませんけれども、鳥取県においても、計画策定に向けた動きがあるというふうには聞いております。今後ルートの設定や手順など、その方針などもあらかじめ定めておくことも重要であると考えていますので、その辺の県との流れの中で、まちもどう動くかということも考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 災害が起きたときに一番必要となるのは、やっぱり道路の確保であるというふうに思っておりますので、県との、あるいは国との連携については、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問として、いずれにしても、災害発生時は官民一体となって復旧に向かっていくことが大切であると考えますが、復旧に向かっての町長の考えを最後にお伺ひします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 復旧に向かって私の考えということですが、災害の度合いと言いますか、程度によってのいわゆるやり方とか、その協議のやり方、それから職員の配置のやり方いろいろあるんだろうと思ひます。ですけれども、やっぱり一番のネックになっているのは、いかにして住民の生活をきちんと平常どおりにするかということなんだというふうに思ひます。ですので、第一義にそれを頭に置いて、復旧体制をとっていききたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 以上で、私の質問は終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） おはようございます。まず初めに、1月1日に発生いたしました能登半島地震で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。そして、各地から被災地支援に行かされている医療従事者、自衛隊、消防、警察、行政関係者、ボランティアの方々への敬意を表し、一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げたいというふうに思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、大きく3つの質問を行います。

まず、1つ目の質問は、脱炭素社会に向けた連携協定について伺います。

気候変動対策に関する国際合意は、1997年に採択された京都議定書であります。京都議定書では、先進国に対し、2008年から2012年の対象期間における温室効果ガスの排出量が義務づけられております。必要削減国は国ごとに設定され、日本の場合は、1990年比で6%の排出量削減が義務づけられました。その後パリ協定では、これに対し京都議定書以来18年ぶりの協定となり、発展途上国を含む全ての参加国・地域に温室効果ガスの排出削減が求められております。2050年カーボンニュートラルを目指すとして、2030年度に温室効果ガスを対比として2013年度から46%削減する中間目標を設定、カーボンニュートラル実現に向けたあるべき姿をビジョンとして示しています。

そういった中で、本町においても、昨年、令和5年12月25日に、東京都千代田区と2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定が締結いたしました。千代田区とは、日本で最も美しい村連合の事務所があり、智頭町は同連合に加盟している。また、本町の木材が神田駅構内インフォメーションカウンターに寄附されたり、東京ビエンナーレにおける千代田区後援イベント「天馬船レース」に木材を提供したりするなど、千代田区との関わりが強いことから、今回の締結に至ったと私は思っております。

同連携協定は、森林整備の実施とCO₂吸収量の承認、再生可能エネルギーの創出導入、利用拡大、環境学習など、交流事業の実施、木材利用の推進、脱炭素の推進に向けた住民や企業活動の促進を図るとあります。

金兒町長は、締結を機に関係人口を創出し、森林整備や木材利用の推進を図ると述べられておりますが、これをどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問にお答えしていきたいと思いますが、多少、先ほどの安道議員の質問の言葉とかぶるようになるかも分かりませんが、ご容赦願いたいというふうに思います。

先ほど言われましたように、昨年12月25日に、2050年脱炭素社会に向けた連携協定書を締結したところであります。協定の相手方の千代田区は、国内の中心都市として多くのエネルギーを消費し、大量のCO₂を排出していることを踏まえ、これまでに、岐阜県高山市、群馬県嬭恋村、秋田県五城目町と連携協定を締結し、森林整備によるCO₂吸収量と排出量を相殺するカーボンオフセットなどに取り組んでおられます。このたび千代田区と協定締結できたことは本当にありがたく思いますし、末長いおつき合いをさせていただきたいというふうに思います。

私が千代田区との今後の連携において期待する3点について、その進め方の基本的な考え方を申し述べたいというふうに思います。

まず、先ほど安道議員が言われましたように、関係人口の創出であります。少子高齢化や人口減少が進行する本町において、都市部との交流によって智頭町ファンを増やしていくことは、行政としても、住民としても大きな希望や勇気につながっていくものというふうに確信しております。このたびの協定に基づく森林整備を行う町有林を千代田区と智頭町の交流のフィールドとして位置づけ、一過性とならないこの関係づくりを進めていきたいというふうに思っております。

2つ目は、森林整備と木材利用の推進であります。

協定に基づく森林整備の加速化にとどまらず、千代田区内の企業やオフィス、こういったことに様々な場面で智頭杉を活用していただくための仕組みづくり、これにつなげて、都市部で働く皆様方に智頭杉のぬくもりをお届けしたいというふうに思っております。

そして最後に、脱炭素社会に向けた貢献であります。

森林に覆われたまちだからこそ可能な社会貢献でありまして、千代田区と連携

した取組をあらゆる場面で発信していきたいというふうに考えております。今回のこの協定締結によって、千代田区との連携のスタートラインに立つということができたと思います。

今後の具体的な事業展開につきましては、千代田区と連携を密にしながら、一歩ずつ着実に、相互がWin-Winの関係を末永く継続していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 私の問いに、1、2、3と答えていただきました。関係人口の創出、交流のフィールドを作っていくんだよということと、森林整備事業などで智頭杉を使用していく方向に動いていただきたいということと、社会貢献で連携、スタートラインに立ったということで、Win-Winの関係をこれから築いていくんだよということでした。

本町には、約550ヘクタールの町有林がございますけれども、このうちで、令和6年度の智頭町有林整備計画では、面積として16.1ヘクタール、CO₂吸収量、見込みとして65.9トンという数字が出ております。これざっと計算させていただいて、多分これ5年間で、あと継続していくというようなことか、その辺は私もちょっと分かりませんが、契約締結した内容の年数とかちょっと分からないところでありますけれども、大体が5年ぐらいでしてあるのかな、それから継続はしていくんだよという格好でいくのかな、スタート地点について、これからやっていくということでしたら、どの辺まで続くのか分かりませんが、550ヘクタールの町有林の面積に対して面積16.1ヘクタール、これで計算すると、5年間で80ヘクタール、同じ数字をしていけばですよ。来年は倍していくとか、30ヘクタールに取り組むとか、そういうことだったらちょっと違って来るかも分かりませんが、こういうことをしていくという方向でいいのでしょうか。16.1ヘクタール、69.5トンのCO₂の吸収量を見越しているということだと思いますけれども、このあたりは年々契約でいくのか、また、5年ぐらいでしているのか、10年ぐらいでしているのか、このスパンをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 担当課長に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 町有林の森林整備につきましては、事業体との複数年の契約でやっております。その中で計画を立ててやっておりますので、その契約に基づいて森林整備を進めていくということが基本になろうかと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 担当課長ですので、ちょっと先ほど聞きましたスパンですね。5年とか10年とか、契約の上ではどうなっているのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 事業体との契約ということでしょうか。事業体との計画期間につきましては、5年間ということでありまして、5年ごとに契約を切り替えていくといったようなことになっております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 契約は、事業体との5年間の契約を行っているということですので、これがまたもう5年、もう5年といくんかも分かりませんが、せつかく550ヘクタールありますし、先ほど町長が千代田区は大量のCO₂排出をしているというふうに言われましたけども、千代田区のCO₂の排出量は、直近で2017年度の数字が出ておりまして、235万9,000トンCO₂という数字であります。そのうちの65トンを1年間でうちがやるということですので、途方もなく大きな数字が出ていると思うんです。せつかく本町には93%の森林がありますので、これを千代田区以外の自治体や企業などとも協定も視野に入れて、民有林といいますか、民有林にも広げていくとか、これから様々な展開を図っていくんだよというような構想があるのかどうか。政府もカーボンオフセットを義務づけていく方向性というものを企業に対しても示しているということですので、そのあたりについて、自治体や企業などの協定も今後視野に入れているのか、どうかそのあたりを町長お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ほかの自治体ということも今言われましたけども、まずは、昨年、千代田区と協定を結んだばかりですので、千代田区と上手くいかないのに、いかないとは思っていませんけども、どうなるか分からないのにほかの自治体と

ということではなくて、まずは確実に、着実に千代田区ときちんとそういったお付き合いができるようなことを、まず地盤を固めてからこれが運営できるようになったら、それならばということもあるんだと思いますけども、こういった大きな人口を抱えたところですので、そう簡単なことにはならないのだろうというふうに思っています。

この協定のときに千代田区長が言っていました。昼間100万、夜間10万だと。そういったようなところですので、やっぱり昼間のサラリーマンがある程度集まる、そういった企業に、いかにして智頭町を売っていくのかというところから、まずぼちぼちと始めていきたいというふうに思っています。ある程度そこができていったら、次のいろんなところにもできるのかなというふうに思います。ただ、このカーボンオフセットというお付き合いではないんですけども、木材の提供とかいうことで、港区とも少し関わりを持っていますので、できればそっこのほうにも手が出せたらというふうに思っています。ただ港区では、50も60もの全国の自治体との協定を結んでいますので、そう簡単にはなかなか入り込めないかなというふうに思っていますけども、でもやっぱり少しでも付き合いのあるところからというふうな思いは持っています。ただ、先ほど言いましたように、当面は千代田区ということ考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） よく分かりました。千代田区は大きいところですけども、この協定をしたばかりなので大事にしていきたい。また、町長の交流人口の創出や観光人口の増加というのが私も非常に大事だと思っております。私は、これ締結されたことを非常に評価はしております。これから環境問題に対して、世の中もだんだん進んでいくでしょうし、社会的にもカーボンオフセットというのが重要になってくるというふうに思います。車社会においても、水素の燃料であるとか非常に重視されておりますので、港区等のことも今お聞きしましたけれども、これから先は、やっぱりそれを見据えていく必要があるのかなというふうに思っております。千代田区との協定を大事にして、一歩ずつ、観光人口の増加とか交流人口の創出、増加も視野に入れながら、ぜひ前に前にと進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

私、昨年の9月定例会において、トスクの後の継承企業と百菜館の今後という

ことで質問を行いました。継承企業は、行政やJ A、各関係機関の働きかけで、昨年末より稼働し、町民の方々の買い物環境に関しての不安も大きく私は解消されたというふうに考えます。

しかしながら、百菜館の再開はまだ始まっておりません。レジシステムの関係やインボイス制度の導入の関係など、会員の方々に総会を開いて、J Aとも話をしながら、協議をしながら調整をしていくべきだと私は考えておりますけれども、しかしながら、私のもとに来られる高齢会員の方々、現会員数は47名ということでもありますけれども、町長、言われた言葉が、銭金ではなく、作る喜びと消費者の喜ぶ顔を見るのが楽しみだと。何とかしてもらえんのだろうかというふうなことを聞いて、行政は企業と企業の中のそういうところにはとかいう話もさせていただきましたけれども、何せ売るようにしてもらえんのだろうかとか、そういうことを言われておりました。地産地消の面からも、まちとして考えていくべき私は重要なことだと考えますが、そのあたりについて、町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） トスクが営業を止めるというときの流れの中で、昨年からずっと言っています。この百菜館のところも継続して行ってほしいということで、まちとしてはお願いをしてきた経緯があります。先ほど議員のほうからもきちんと言われましたので、あえて、再度私のほうから、理由なり現状を言おうと思いませんけれども、実際やっぱり問題は、いわゆる生産者のグループをまとめるJ Aと、それからエスマートの間の折衝ではないかというふうに思っていますので、そこになかなかまちは関与できないと。先ほど言われたとおりでと思います。これは利益のことになり、運営の仕方なり、いろんな部分が入ってきているんだと思います。ですので、ある程度そこの会社の利益というものが絡むし、例えば生産者からすれば、銭金じゃないよと言いながら、これまで以上に手数料を取られたらかなわないということもあります。そして、智頭で出せないのなら、じゃあ河原に持っていくのか、鳥取市内に持っていくのかということになったら、やっぱりなかなか手間もかからないと、誰が持っていくんだよと、いろいろあるんだろうと思いますので、そういったことも踏まえ、いわゆる業者のほうからは、早く解決できるようにお願いねというようなことしか言えない状況にあるんだと。実際そうなんです。だから、ここの心配なり、生産者の代弁を今されたんですけども、でも答えとしては、そういう答えしか今のところは持ち合わせていないの

が現状であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長おっしゃるとおりだと私も思います。しかしながら、百菜館の臨時総会が執行部のほうにも届いているかもしれませんが、令和6年2月20日に開かれておまして、私、それまでに会長さんと会って、黙っていても行政はしてくれないし、してくれないという言い方はおかしいですね。動くのはあなたたちが動かないといけないので、総会でもして何かしないといけないんじゃないの、結果を出してから、やっぱりできなかったからどうだとか、それを出すのが当たり前じゃないかというふうにさせてもらったら、こういうふうな総会資料といいますか、現状の状況というものを持ってこられまして、トスクの智頭店は2月から9月までで終わっているんですけども、604万円の売上げであったり、盆花市の10万円、先ほど町長が言われた、よそに持って出て、売るなりとかいうことが、888アタック（町外）ということで2,700万円ほど売上げを上げておられまして、会員数47名で3,314万円というものを上げているんだよと言っておられました。

インボイスの制度のことやシステム改修費用、これなんかも、JAのほうからも私も何とかあなたのところが下げないけんじゃないかということで言ったら、JAのほうとしても、システム改修費用というもの、JA側は令和6年度に予算化が済んでいる。うちもできることはやっているんだよというふうなことを聞いております。

それから手数料の件、先ほど町長言われましたように、通常のお店が取っているのは20%から30%ということですので、そのあたりでもちょっと組合員といいますか、会員の方からも、そのあたりでの折り合いがつかないのかなというふうなこともありますけれども、百菜館の会員の要望としてということで、部会を存続し、智頭町産を智頭のエスマートで販売できるようにお願いしたいという申入れをJAを通してやっているんだよということでございます。重々、町長の言っておられることは分かりますけれども、会員の総意であるということで聞かせていただいたときに、これはやっぱり町長が言われましたように、何とかしてという言葉ぐらいしか言えんのだよということでございますけれども、そこをもうちょっと1ランク上げて頼んでいただけるというようなことにはならんかなと思うより、これ答弁を求めるのもどうかなと思いますけれども、ぐらいしかありません。

と言われたので、そこをもっと強く押すことは町長できないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど、J Aはレジのシステムを変えるなり、令和6年に予算済みだということは、エスマートとの話がどの程度できており予算組みをしておられるのかよく分かりませんが、本来なら予算をつけているんだということは、エスマートと話がついて、結論が出て、できるようになったということなのか、ただ単にJ A側が勝手に予算組んでいるんだよという言い方をしているのか、その辺がちょっと分からないんですよね。本来で言うと、J Aとエスマートとの話なんで、あまりさっき言ったように、私たち行政がどこまで手を出すか、声を出すかということもはばかれる部分があるんですけども、実際どの程度の両者の話合いの中で予算計上されているのかなど。予算計上しましたよって自慢ふうに言われても、できるの前提で予算を組んでいるのか、できないのを前提で組んでおられるのかよく分かりませんので、その辺のところも、安道議員の質問のときの情報ですので確認していないので、本来そこを確認してから答えないといけないんだろうかも分かりませんが、なかなかこういうプライベートなところなんで、そこまでまちのほうに追求をなかなかしにくいというのがあります。ですので、実際、今の状況の中で、じゃあ、4月以降になったらすぐレジが変わるの、レジを変える予算執行できるのかというところから、ちょっと確認をしてみなきゃいけないのかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長が言われるように、私もこれを読む限りでは、J A側は、米印がついてますけども、令和6年予算化済みということですので、もしこれ双方が予算の話がついとったら、この質問は、私はここでしなくてもよかったのかなと今思っておりますけれども、いろいろ免税業者の消費税分が利益にならないとか、いろいろなことがまだ残っているのかなと、そのあたりは思いますけども、インボイスの件にしても、やはり高齢者の方々、数万円上げる利益の中からインボイスに登録するというようなことは、到底、私が無理と言ったらいけませんけども、それを一つにまとめたりしながら、J Aが何とかしてあげて、インボイスも1個にしてあげたら、そんなに難しいことではないのかなと思いますけれども、その辺を会員の方々にお伝えして、そういうことは自分たちであるのが当たり前のことですので、それをした上で調整がついて、やるかやらないかの

辺になったら、そのときにはまた私、町長のほうにお願いするかもしれませんが、そのときはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間もたってきたので、私の最後の質問に入りたいというふうに思います。

金兒町政について、金兒町長1期目の振り返りと今後の去就についてということでございますけれども、金兒町政の4年間については、12月定例会において同僚議員が質問を行い、町長は、おおむね実現できていると認識している。そして何よりも重視するのは、町民の皆様との協働であると考えている。予算編成については、公約の継続に向けて取り組んでいるとの、これは12月ですので、答弁でありました。今は予算編成もあって、査定も終わり、昨日の提案理由1時間ほどありまして大変ご苦労さまでございましたけれども、その中に、令和6年度においても、安全安心で活力があり、豊かで幸せな暮らしができる、住んでよかったと思えるまちづくりを全身全霊で進めてまいる所存でありますという町長の文言がありました。私は、その言葉で出馬への表明のように聞き取れましたけれども、はっきりと町長の口から聞いておりませんので、ここで町長の口から去就について、改めてお伺ひしたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われましたように、今回の議会において、令和6年度の予算編成をお願いしているところであります。そのときに、令和6年度強い思いを持って言いました。よろしくお願ひしますという思いを込めて言ったところであります。具体的な言葉は申しませんでしたけれども、頭にあるのは、まだまだ私の思いというのは緒に就いたばかりだという強い思いがあります。ですので、再度、町政を担わせていただきたいという強い思いを持って、今回の予算編成をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 強い思いを持って、町政を再度行いたいという言葉でございます。町長ここでおっしゃっていますね。住んで本当によかったなと思うような智頭町をつくっていただくことを望みながら、一生懸命それに向かってリーダーシップを発揮されて頑張ってくださいとエールを送らせていただいて、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

安道議員。

○11番（安道泰治）　　まだちょっと時間があるので、どうぞ。

○議長（谷口雅人）　　金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　議長の余分な一言で、余分と言っちゃおかしいですか。先ほど言いました。やっぱり、いわゆる住んでよかったと思えるまちづくりというのをずっと言ってきました。そして4年近くになります私の1期目の町政の中で、思うようなことはある程度はできたというふうに思っています。ただ、コロナ禍でしたので、住民との直接的な対応がなかなかできなかったという状況があります。これだけは一つ残念かなというふうに思います。ただ、まだまだこの日曜日にありました福祉のまちづくりフォーラムの中でありました。その中でも、やっぱり健康寿命をいかにして長くするのか、このいろんな福祉への思い、それから今年の4月から始めましたのりりん。そういったことも一緒に就いたばかり、そして、複業協同組合もまだできたばかりと、いろんな問題を山積している状況の中で、再度この強い思いを持って、これを定着させる、その思いの一心で、この6月に臨みたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷口雅人）　　安道議員。

○11番（安道泰治）　　強い思いでまた臨んでいくんだよということでもありますし、コロナ禍で町長としたら、おおむねはできているけども、自分としてやり残したことがあるんだよという私は思いだというふうに思います。そして、再度出馬を表明されたということですので、頑張ってくださいとエールを送りましたけれども、私も智頭に住んでよかったと思うようなまちをつくっていくのが私も同じ気持ちです。ですから、それに向かって突っ走りられるということなのであれば、頑張らましようとしてエールを送らせていただいて、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人）　　以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

　　暫時休憩します。

　　再開は議場の時計で、10時20分とします。

　　休　　憩　　午前10時09分

　　再　　開　　午前10時20分

○議長（谷口雅人）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

　　次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、大規模災害を想定した地域防災の取組について、町長並びに教育長にお尋ねをいたします。

今回、被災地となった能登半島は半島部にあったこと、本町と同じように大部分が少子高齢化に悩む山間過疎地であったこと、また、沿岸地域で津波の被害も甚大であったこと、冬季間の積雪の多い地域であったことなど多くの要因も重なり、避難や救援活動にも多くの支障があったところであります。

今回の地震発生から今日までの連日の報道等に接し、町民の皆様にも、本町で起こり得る災害について改めて見直すきっかけになったのではないかと思います。また、日頃より、豪雪、豪雨、台風や今回のような大規模広域地震がいざ発生した際には、地域や個人はどのように行動すべきか、それぞれの立場で考え、準備しておくことが重要と考えます。

まず、1項目めの智頭町地域防災計画ですが、これは依拠する法律は災害対策基本法であり、国の防災基本計画、鳥取県地域防災計画を基準として策定されております。鳥取県の計画でも600ページ以上、まちの計画でも、各方面にわたり200ページ以上にもわたる、かなり膨大な量の計画となっております。

智頭町の計画におきましては、総則、災害予防計画、災害応急対策計画、震災対策計画、災害復旧・復興計画、資料編からなり、責任の明確化と総合的かつ災害対策の整備推進を図るための計画という位置づけであります。

まず、この計画を策定した以降の本町における現状認識と課題についてどのように認識しておられるのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

地域防災計画の現状と課題についてどのように認識しているのかということがあります。地域防災計画はご案内のとおり、災害対策法の第42条の規定に基づきまして、住民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、防災活動を総合的かつ計画的に推進し、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、被害を軽減するなどのために、作成したものであります。

本計画は、先ほど議員も言われましたけども、国の防災基本計画を踏まえまして、鳥取県地域防災計画を基本として、これまで本町の事情に合わせて改正を重

ねており、直近では令和2年度に修正をしたところであります。

課題としましては、先ほど申し上げたとおり、前回の改定から3年が経過している、そういったことも踏まえまして、その後の実情に合わせた今回の震災ということも踏まえまして、そういった実情に合わせた改定が必要になってくる、そういったふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長より、本町の地域防災計画についての現状認識と課題について答弁をいただきました。3年が経過しということで、その後、大きな能登半島地震も起き、それを受けて、鳥取県でもかなりの部分を見直したり、改定したりという動きが見られます。

今後、具体的にどのようにその課題解決に向けて取り組んでいこうとされているのか、その方針について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 具体的なことにつきましては、昨年1月の大雪によって孤立集落が発生しました。この雪害予防計画の中に、孤立した集落への対策等の事項がないということですので、現在、県の防災計画などを参考にして見直しを行っているところであります。

そして、加えて先ほど言いましたけども、この能登半島地震の発生を踏まえて、震災対策が大きな課題となっております。これは、県というか日本みんな同じなんだというふうに思いますが、このまちの防災計画では、鹿野・吉岡断層を震源とした地震を想定しておる内容ですので、こういったことも踏まえて、少し修正が必要なのかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） それでは、2項目めに移ります。

減災・防災または災害発生時の県及び関係団体とどのように連携していくのか、また、災害が広域したときの備えはどうかという点についてであります。

今回の能登半島地震におきましても、連日、全国から支援活動が行われておりまして、鳥取県内での自治体では、志賀町を中心として職員派遣が行われ、本町からも既に複数の職員が短期間ではありますが、派遣されているところであります。この点に関連してであります、地域防災計画の中にも応援協定の充実として、災害時に備えて行政機関や企業、各種団体等とあらかじめ応援協定を締結し、

人的・物的な支援体制を構築するよう努めるとの記述があります。この点について、現状でどのような応援、あるいは支援を受ける受援体制を想定しているのか、まず現状について町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 応援協定については、町の防災計画にも掲載しておりますけれども、県それから県内の市町村と物資、資機材の提供、職員派遣、被災者の一時収容施設の提供についての相互応援協定を締結してるところであります。そのほか、企業や関係団体等は物資の供給や運搬、要支援者の受入れ、情報収集や情報発信など、それぞれの分野、業種に応じた内容の協定を結んでいるところあります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 日頃より特に受援の体制については、一定の想定を考慮しておくことが重要と考えられます。地方自治体の中でも、災害時受援体制計画を策定されているところもあります。このように文書化しないまでも、行政、住民の中でこのあたりについての情報共有も必要ではないかと考えますので、今後の取組の一つに加えていただければ、より住民の安心安全につながるのではないかと考えます。

今回の能登半島地震を見ても分かるように、特に地震が発生した場合、広域での被災が想定されます。まずは救援を求める場合には、先ほど町長も申されましたように、近隣の町村や県など想定することは当然のことだと思いますが、特に広域ということを考えてみますと、県全体が被災するというような事態も想定されます。鳥取県では、平成16年に災害対策における、これは町長も触れられましたけれども、鳥取県、徳島県の相互応援協定を締結しておられます。これは、同時被災をしないメリットを生かした遠隔地同士で行われた県レベルでの協定では全国初ということでは言われております。このほか県では、民間業者なども含めて200以上にも上る様々な協定を締結しております。

本町におきましては、麒麟のまち創生戦略会議で、1市6町で災害時応援協定、これが平成30年に締結されたことは、圏域の防災力向上という視点で評価できる取組だと思いますが、地域防災計画にもありますように、同時被災のおそれの低い遠隔地との取組の組み合わせを考えるべき視点というのは重要と考えます。この点について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今議員が言われましたとおり、広域での相互応援協定というのはかなり重要なことになってくると思います。それで、今言われました徳島県、それから麒麟のまち、これ以外に、鳥取、岡山県の県境の災害時の相互応援協定というものも結んでいます。それから、中国5県広域支援に関する協定、加えて、中国・四国地方の広域支援協定、こういったものをはじめとして関係機関等、それから企業、そういったこと、災害時であり、危機の事象が発生時、いわゆる災害以外のいろんな危機が発生した場合の、そういった協定は締結されているところでございます。

今回の能登半島地震への支援につきまして、先ほど議員も言われましたとおり、県が主体となって、それぞれの市町村が短期間でありますけども、ずっと支援を繰り返し、今も一昨日ですか、うちの職員も派遣をして行っているところであります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 遠隔地という意味では、先ほど町長からもありましたように、中国地方であるとか、四国という範囲内での連携という話もありましたけども、今日のほかの議員の一般質問の中でも出てきました日本で最も美しい村連合でのネットワークでありますとか、また、ほかに話が出てきました既に交流のある東京都千代田区などとの連携の中でも、相互の災害時での応援協定などに発展すれば、さらに一定の備えとなるというふうに考えます。

また、地域防災計画の中で、その協定を締結した後、締結した団体と連携体制を検証あるいは確認しておくことというのが、その計画の中に明記されておりますが、この点について現状ではいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一つの例ということで捉えていただきたいというふうに思いますけども、先ほど申し上げました鳥取県と徳島県との相互応援協定では、毎年交流事業をブロックごとに計画されまして、本町は、この県東部4町で構成されるCブロックというものに属しております。本年度は、この1月にオンラインで会議を開催しております。参加者の現状報告であるとか、衛星通信ネットワークの通信訓練などこういったことを行っているところであります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） この協定の締結というのが一つの安心安全につながりますけれども、その後の連携体制がどうなのかというのを、検証、確認を継続していくことも重要と考えます。

3番目ですが、計画の住民の周知をどのように図っていくのか、また、防災計画にどのように取り組んでいくのかという視点であります。住民周知に関しては、宮本議員の質問でも関連したものがありましたので、ここでは特に地域防災計画に関連することに限定して伺います。

今回、一般質問するに当たりまして、本町の地域防災計画と鳥取県の地域防災計画を読み込んでみました。まちの計画でも200ページ以上、県の計画に至っては600ページ以上にも上りまして、全ての計画の詳細にわたって理解しておくということは、担当者レベルでもかなりなかなか難しいんじゃないかなということを感じております。

しかし、今回の能登半島地震をきっかけとして、国民全体の防災への関心というものが急激に高まっておりまして、地元紙の意識調査であります。能登半島地震の前後で防災への意識に変化があったと答えておられる方が約6割以上にも上っております。また、意識変化があった方の具体的な行動として、家族で防災時などに情報共有した。家族で災害時の対応などを情報共有したがトップで約半数、またこれ以外にも、防災グッズを購入したが続いております。これを一つの機会として捉えて、本町の地域防災計画の要点あるいは地域防災計画に沿ってどのような行動を住民がとるべきかについて、住民と共有していく一つの機会というふうに捉えておりますが、この計画の住民と共有するという視点についての町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 共有といいますか、先ほど議員のほうも言われました地域防災計画を全部熟知しろというのは到底無理な話であって、できることならば、防災知識の普及とかや訓練ということに記載しているとおり、防災行事などを通じて、住民や事業所等に災害の危険性や地域の特性を周知する、これ加えて、食料や飲料水の備蓄、家具の転倒防止の対策、それから災害発生時にとるべき行動、それから避難所での行動、それから防災知識の啓発、こういったことを図るのが大事なんだろうというふうに思います。

この智頭町では、令和3年の3月に各戸に配布しております智頭町防災ハザー

ドマップで集落ごとに都市災害の警戒区域であるとか洪水浸水想定区域、それから避難施設の一覧、それから浸水想定リスクなどのほかに、非常時の持ち出し品や備蓄品のチェックリストについてもしておるところであります。やっぱりこういふことで、ふだんから各戸に、目につくところにそれを置いて、ふだんから見てもらうということが大事なことなんだというふうに思います。そして、今後も防災訓練であるとか、それから減災や災害への備え、発生時にとるべき行動、やっぱりこの辺のところも、町やホームページといったところで皆さんにお知らせしていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 先ほど町長の答弁にもありましたように、ハザードマップであるとか様々な内容について1回は確認したんだけど、その後埋もれているというようなこともあろうかと思っておりますので、これを一つの機会として、もう一度住民全体でその点について確認したり、情報共有することは重要ではないかなということを考えます。

地域や家庭の中で防災を考えることも重要であります。学校においても、ふだんから防災教育を進めることは大変重要なことと考えます。鳥取県では、鳥取型防災教育の手引きが作成され、特に小学校段階では低学年、中学年、高学年、また全学年に狙いとメニューが定めてあり、これらの防災教育、防災学習が学校現場で定着して実のあるものになっていくことは非常に重要なことと考えます。この点について智頭町の現状について、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼します。今の質問に対してお答えします。

まず、議員のおっしゃるとおり、私もこれは重要な教育だと考えております。学校では、智頭小学校防災規程、それから智頭中学校防災規程に基づき、児童生徒の生命保持を第一とし、安全かつ迅速に避難できることを目的に計画的に、火災、地震、不審者対応等の訓練を行っているところです。

そして、今回の地震にかかっても、それぞれの担任の先生が子どもたちに、それについてのお話もしっかりしていただいているというふうに聞いております。

また、日常生活の様々な場面で発生する災害の危機を理解して、災害時に児童生徒が自らの判断で自らの命を守ることができるよう、また、ほかの人々の安全にも気を配りながらということを目指して、社会科、それから家庭科、道徳科等

の通常の学習や学級活動、学活といえますか、それと学校行事などを通して防災教育を行っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 鳥取県では、子どもたち一人一人が自然災害を正しく理解し、災害時に自らの判断で的確な防災減災行動がとれるよう防災教育の推進に重点的に取り組むとしております。子どもたちが災害対応や防災について、学校で得た知識や問題意識が家庭や地域の中で共有されることは、地域全体の防災力の向上にもつながると考えますし、また、子どもたちが防災のことを考えることで、地域の課題を考えたり、その解決策を考えるなど、教育を通じて、地域との接点を持っていくことにつながるのではないかと考えますが、この点について、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。まず、確認しておきたいことがございます。防災教育は、学校段階に限ったことではない、生涯にわたっての学び、大切な学びだというふうに私は思っております。そこで、学校教育における防災教育を家庭、地域と共有することも一つの方策かもしれません。ただ、それより、現在地域で行われている、先ほどもいろいろ例示がありましたが、防災訓練や防災教室等の各種行事などに子どもたちを積極的に参加させていくことが重要だと考えます。子どもたちが具体的な地域の課題を自分ごととして参加し、学ぶことにより、子どもたち自身が防災意識やスキルを高めるだけでなく、地域防災や学校における防災教育の充実も期待できるというふうに考えます。さらに、子どもたちが社会の一員として自覚を持ち、防災に貢献できる人材の育成になるとも考えております。

地域防災に関する行事等に子どもたちが参画意識を持てるような地域発信の取組も求められておりますので、ぜひ子どもたちを巻き込んだいろんな防災的な様々な行事にさせていただくことが大事かというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 教育長答弁の中にありましたように、学校のときだけではなく、生涯にわたっての位置づけ、あるいは学校側が積極的に地域の防災の活動

の中に入り込んで一定の役割を果たしていくという考え、大変共鳴をいたしましたので、今後もその方向を強めていただければと思います。

では、4項目目に移りますが、インフラが広域に毀損した場合複数の集落が同時に孤立するという事態が考えられますが、そのようなときにどのような対応が考えられるかという点であります。

今回の能登半島地震で大きな課題として浮かび上がったのは、半島部での広域にわたる幹線道路の寸断、また、これに伴う集落の孤立、水道網も長期間にわたり復旧が困難な状況になり、早期の復旧の大きな障害にもなったという点が挙げられると思います。

本町におきましても、幹線道路が寸断され集落が孤立するということは過去にもありましたが、町全体が通行不全に陥るようなことは今までには経験がないと思います。能登半島地震では特に海岸線が隆起して海上からの物資輸送がままならない状況にもなったということがありますけれども、本町におきましても、その地理的条件に鑑み、広域的に道路網が寸断されて域外との交通網が遮断され、短期間での復旧が困難となった場合にどのように対応するかという点については、本日の一般質問の町長の答弁にありますように、県との調整なり考えておく必要があると思いますが、現時点での町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的には、緊急輸送道路などの緊急度の高い道路が最優先で対応ということになると思います。その後、孤立集落が発生していれば、その集落に通じる道路について道路啓開を行い、孤立解消に向けた応急復旧作業につなげていくというふうになるんだろうというふうに思います。ただ、そこまでの見通しが立たないというような場合には、移動や輸送に緊急を要するというのであれば、ヘリコプターであるとかいったことをやっぱり頼らざるを得ないということも考えられます。こういったときには、また自衛隊の災害派遣や消防などの緊急救助隊によるものということになってくると思います。

ただ、先ほど議員言われましたけども、雪のときに53号が止まり、それから373号も止まり、上の道路も止まるということで、一時期、完全に智頭町が陸の孤島と化したことがありました。でもそこまでのことで長い期間でなかったんで、食べ物がないとかいうことにはならなかったんですけども、やっぱりああいふことがあると町民も不安になるんで、できる限りそういうことが起こらないよ

うにということで、なった場合には、一日も早い解消をということを目掛けて、先ほど言いましたように、国であるとか県であるとか協調しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長の答弁の中にも、そういった広域的に道路網が寸断されている場合には、優先順位をつけて、また、国なりとの連携の中で対応していくというお話であったと思います。

道路が寸断された場合、備蓄との兼ね合いがあるとは思いますが、インフラの寸断で孤立の期間が一定の期間以上に及ぶということを考えた場合には、今度は、その物資輸送の必要性ということを考える必要があるかと思えます。

先ほどの答弁においてちょっと一部触れられましたけども、空路ですね。ヘリコプターでというお話がありました。地域防災計画の中を読み込んでまいりますと、地域防災ヘリコプターの活用という記述がありまして、その中には、離着陸場の確保と安全対策という項目がございます。現在でも救急搬送などでこのヘリコプターの出動というのは行われているところではありますが、現在、その計画の中で予定されている離着陸場は十分であるかという視点とともに、広域の震災ということを考えると、離着陸場自体が被災するということが想定されると思えます。

例えばですけれども、公有地以外にも民間の未活用地であるとか、原野、休耕田など災害発生時にそういう土地を共用していただけるという住民の協力をお願いするなど、こういったことを文書で交わしておくなどの取組も一つ考えられるのではないかと考えますが、この点について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 防災ヘリコプターの離着陸場についての質問でありますけれども、これは障害とならないような広さが必要だということもあるんですけども、地盤が固く平地であるということ、それから砂じん等が舞い上がらないというような、いわゆるいろんな条件がありますので、ふだん放ったらかしにしているような土地を、さあどうだと言われても、これはなかなか困難ではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） どこでも土地が空いていればいいというわけではないとい

うのは理解できるわけですが、現在確保している場所自体が被災するということがありますので、それに代わる土地を検討しておくというような動きも必要ではないかなということを思います。

ヘリコプターということになると結構大規模なんですけども、近年、いろんな場面で利用が普及してきたドローンというものがあります。これ撮影用に用いる小型のものから、今ではある程度物資を輸送できる大型のものまであるようですし、私の隣の村では、今までは小型のヘリコプターで農薬を散布しておったんですけども、近年は、ドローンで専らやっているというところもあるようございます。こういった被災地の状況把握や人命の捜索であるとか、生活必需品や医薬品の輸送など広範囲の活用が検討できるんじゃないかというふうに考えますし、本町のような山間過疎地ならではの将来的なドローンの活用については可能性があるんじゃないかというふうに考えますが、この点について、町長の認識を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ドローンにつきましては、令和2年から森林組合と災害時におけるドローンによる情報収集という協定を締結しておるところですし、前回、雪を想定した災害の訓練のときに、民間のドローンを使用しました。そういったことで、ふだんからのそういったドローンの利用については前向きに考えていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 民間の活用であるとか、森林組合との連携というところでの活用も今後拡大に向けて検討していただけるということであろうかと思えますし、もっと言えば、各地区の地区振興協議会のような自主組織で独自にドローンを保持して運用できるようになれば、これも一つの自治力と、それから近年のテクノロジーの融合によって、住民の安心安全につながるのではないかと考えますので、またこの点についてもご検討いただければと思います。

次に、5番目の災害の発生時に様々な職種のエッセンシャルワーカーの存在についてでありますけども、このエッセンシャルワーカーの存在というものは大きいものであると考えますが、業務の継続計画の中でどのように位置づけるかということであります。今回の能登半島地震の例を見ても、避難生活の長期化とインフラの復旧が思うように進まない中で、エッセンシャルワーカーの存在がいかに

大きいかということを感じるものであります。これにつきましては、医療関係者だけでなく、福祉関係者、教育関係者、インフラに関連する業務に従事される方など多方面にわたると思います。本町で災害が発生した際にあらかじめ優先された業務を実施する体制を確保するために、対策を定めることにより、発災後の早期業務立ち上げと業務レベルの向上を図る目的で、BCP（業務継続計画）が定めてあります。今回、様々な報道に触れて感じることは、医療、福祉従事者ばかりでなく、消防、警察、行政、教育に関わる職員の皆さん自身も被災されているんですが、自身の被災されている状況を差し置いて業務に当たられている真摯な姿も報道されております。

今回の地震で亡くなられた方についても、災害発生し、その後亡くなられた災害関連死と言われる方も多くおられるように聞いております。被害の最小限化、それから早期の復興・復旧を実現していくためにも智頭町BCPの中核を担う職員自身が災害にあつて身動きがとれないような状況をできる限り避ける取組も重要ではないかと考えますが、この点について、町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今の岡田議員の質問、かなり質問は何か短かったですけども、広範囲な質問になっていますので、少しずつちょっと順を追って答えさせていただきたいというふうに思いますけども、大規模な災害が発生すれば、職員自身が被災し、参集が困難な場合、こういったものも想定されるわけです。そういった状況の中でも、参集可能な職員によって災害時の優先業務を行う、いわゆる先ほど言われましたBCPです。ビジネスコンティンジェンシープランと言いますが、これに基づいて対応を行うということにしているわけです。

智頭町の地域防災計画では、災害時に備えて行政機関や企業、各種団体等、あらかじめ人的・物的な支援体制を構築するよう努めることが定められておりまして、実際に、清掃事業組合であるとか建設業協会、それから社協、下水道の管理業協会、いろんなところと提携をして、この情報を把握していくよう努めるなど、いろんな手段でエッセンシャルワーカーを図ることというふうにしております。そもそもエッセンシャルワーカーという定義なかなか難しいんですけども、先ほど議員も触れられておりましたけども、生活必須職従事者、日本語で言うと。要は、いろんなことなんだと。一つや二つじゃないんだよと。先ほど言ったような医療や福祉、それから1次産業や行政物流や小売業、いろんな状況の中でも必要

とされる、いわゆる社会生活を支える業種になるわけです。ですので、そういったもろもろの、当然行政の職員も含めたいろんな分野の中で、いろんな分野の業務を果たす。これがエッセンシャルワーカーと言われるわけですが、被災時に町民の生命や財産を守るために最前線に対応するのは市町村ですので、機能を発揮するために、まずもって職員は重要なエッセンシャルワーカーと言って差し支えないというふうに思います。

智頭町BCPでは、職員の安否確認、参集手続、所属間で過不足がある場合の再配置などを規定しているわけでありまして。そして、必要がある場合には、ほかの市町村や県などへの応援要請の手続についても定めております。こういった状況の中で、実態としては、1人や2人じゃなくて、いろんな職種の中でのいろんなエッセンシャルワーカーによって、その立場は成り立っていると言って差し支えないと思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 時間が残り少なくなってまいりましたので、6番目に触れたいと思いますが、6番目の内容につきましては、本日、宮本議員の質疑の中でも1. 5次避難であるとか2次避難、仮設住宅についての言及がありました。その中にはなかった内容としては、集落の公民館とかが一時避難に支障になっている例が多いかと思うんですけども、それを長期化という視点に立ってみれば、集落の公民館には、お風呂やシャワーなどの施設を備えているところはあまり多くはないと思います。今後、このような整備もある程度公的に検討する必要があるんじゃないかと思いますが、それから、避難所についてのいろんな報道がありますけども、智頭町の地域防災計画の中では、避難所の規模として、1人当たり3平米を確保するというものがあります。こういった物理的な制約がある中で、多数の方が避難所に身を寄せるということになると、このあたりについても、現場においては弾力的な運用も必要ではないかなということをおもいますが、こういった長期化する多くの住民が大量に1次避難所に避難されるという点について、ある程度、現時点でも弾力的な運用であるとか、コロナ対策でそうかといっても、感染症対策も講じていくというような必要性があるんじゃないかと思いますが、現時点でどのような運用を想定されているのかについて、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 集落の公民館等々、そういった設備がなかなか整っていないところについては、感染症の対策とかいったものがなかなか対応が難しいのではないかというふうに思います。ですので、ある程度、先ほど言いましたように、一時避難的なところをきちんと確保して、人数に合わせた、そんなに多くなれば多くなって対応ができなくなれば、そのときにまた2次避難的なところを県のほうに用意してもらおうということになってくるんだと思います。急に増えたからさあどうだということになっても、何日かそこに用意できるまでの日数分については、やっぱりある程度、避難された方々にも我慢してもらおうということも必要になってくるのではないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今回、議論したような様々なテーマについて備えておくというのは、本当に住民の安心安全、町長の住民の満足度向上につながるものだと思います。

最後に、今日の議論を通してですけれども、防災という観点での今後のまちづくりの方向性について、総括的な町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） こういったことがあったんで、防災力の向上が大きなテーマになってくるというふうには考えておりますけれども、なかなかこの防災力の向上というのは、一朝一夕にできるものではないというふうに思います。これまでずっと言ってきていますけれども、基本的な考え方言えば、自助、共助というものを皆さんに再認識してもらい、今できているところはそれ以上に、できていないところはできるように、このことを住民の皆様をお願いしていくのが防災力の向上になっていくのではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 災害時に住民と行政が一体となった防災を進めていくという点について、一定の情報共有なり進むべき方向性の一致というところが住民の安心安全につながると思いますので、今後も引き続き、あらゆる場面を通して、防災とまちづくり、福祉もそうですけれども、住民と一体となった行政の推進ということを期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、智頭らしい福祉のまちづくりについて、順次質問をいたします。

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、従来家族の担ってきた介護を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してきたと考えます。しかし、これまでの間に急速な少子高齢化が進行し、高齢者を取り巻く社会状況がさらに大きく変化を遂げたことにより、介護保険制度が将来にわたって持続可能な制度になるようにと、平成17年に介護保険法が改正されました。このような制度改革を踏まえ、介護予防重視型システムへの転換や身近な地域でのサービス提供を実現するための新たなサービス体系の構築に取り組んできたと認識しています。

今回、本定例会に提案された第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法により、3年に1度見直しを行うこととなっています。これまで策定されてきた計画の基本理念を踏襲し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、さらにこれからの超高齢社会を見据え、介護予防への取組や地域包括ケアシステムのさらなる展開に向けた総合的な施策を推進していくための計画であると認識しています。

そこで、1つ目の質問になります。

第8期の期間中に顕在化してきた課題や問題点はどのようなことがあるのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の大河原議員の質問、大半、日曜日の福祉のまちづくり推進フォーラムで何かうちの職員がほぼ答えたのではないかというような内容になっていますけども、再度また答えさせていただきたいというふうに思います。

令和3年度から令和5年度を期間とする第8期の期間中に顕在化した課題や問題点についてですが、まず、本町で毎年実施している健康と暮らしの調査の比較結果により、高齢者の外出機会の減少による閉じこもり者の割合が増加していることが挙げられます。またその一方で、地域のミニデイやサロンなどの通いの場への参加割合が増加していることから、地域内での二極化が進んでいることも懸

念されているところであります。

閉じこもり者割合の増加については、主に、新型コロナウイルス感染症の影響により外出機会や他者との交流機会が制限されたこと、それから、地域活動の自粛を余儀なくされたことに起因するものではないかというふうに考えております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は、家族構成や生活スタイルの変化などにより、これまでも少しずつ起きていた地域とのつながりの希薄化や地域力の低下を加速させたことは否定できない状況でありまして、ここに大きな課題であると、これが大きな課題であると、そういうふうに認識しておるところでございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町民福祉フォーラム、私も午前中だけでしたけれども、参加をさせていただきまして、まさに聞きたいことがそこである程度理解はできたと思うんですけど、何分にも通告するのが、それより以前だったものですから、まさに私が質問しようとしていることと、町が取り組もうとしていることが一致したところがあるのかなというふうに感じたところであります。

先ほども町長のお話にもありましたように、実態把握として、いろんな調査であったり、暮らしを考える会というのが実施されてきたということで、町民の皆さんの理解も少しずつは深まってきているのではないかなというふうに私も肌で感じておるところですが、今回、提案された資料を見ますと、高齢の夫婦世帯並びに高齢の独居世帯というのがやはりかなり増えてきているという状況が見てとれます。

令和2年度調査によれば、全世帯の2,395戸の中で、高齢独居世帯が424戸と、全体の17.7%を占めておりますし、高齢の夫婦のみの世帯が323戸ということで、これを合わせますと31.2%、何と全世帯の3分の1近くが高齢者のみの世帯になっているという状況でございます。いわゆる、地域の理解は深まりつつあるものの、それ以上の勢いで高齢社会が進行しているということがありますけれども、分かり切ったことを聞くようではありますけれども、確認の意味を含めて、この状況は今後も同じように推移するというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前回の資料の中に、2050年、これは高齢化率53.

7%となっております。そして、65歳以上の人口が1,600人ぐらい、ここ十数年は、65歳以上の人間が1,800人前後ずっと同じ状況で来ております。ただ、2008年以降になると、これが少しずつ減って行って、2040年には2,000人、先ほど言ったように、2050年には1,600人になっていくんだと。ということは、高齢化率は上がるんだけど、高齢者の数も人口も全体的に減っていくんだという推計です。ただ、これはあくまでも推計ですので、こうならないようにという思いは強く持つておるところですけども、今現在の大河原議員が問われたようなことに答えるとすれば、そういう流れでいかざるを得んのかなと、数字としてはそういうふうになりますよと言わざるを得ないという状況であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 高齢化率もどんどん上がっていく、やはり分母となる部分が少なくなっていくんでというふうな認識でありますけども、この資料の中にもありましたように、要介護・要支援の認定者について、令和3年度までは480人前後で推移していたというものが、令和4年度が515人、令和5年度534人ということで急増しているということが状況としてあります。単なる高齢化だけではなくて、コロナであったりとか、いろんな要因があるのではないかなと思うんですけども、特にコロナ禍であったということが、大きなポイントになるのかなというふうにも思いますので、そのあたりの分析については行われているのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 平成30年から令和3年度までの本町の介護認定率は16%後半で推移しておりまして、国平均の18%台、それから県平均の19%台と比較して低い水準となっております。これは全国的にも充実していると言われるミニデイやサロンといった住民主体の通いの場の取組が継続して行われてきたということに起因しているとは思っております。

しかしながら、先ほどの繰り返しになりますけども、新型コロナウイルス感染症の拡大ということがありまして、外出機会や他者との交流機会が制限されたということ、それから地域活動の自粛を余儀なくされたということ、またこれが2年、3年、4年という具合に長期化してきたというようなことによって、少しずつこの数字が上がったのではないかというふうに思います。全てがコロナ感染で

ということではないとは思いますが、これまでは県外、町外に離れていた家族が定期的に智頭町に帰って、いわゆる高齢者の家族と顔を合わせたりということがあったのもできなくなったという、そういったことも事実なんではないかなというふうに思います。

今回8期ですけど、前回の介護保険計画の中で500人突破を予測していたんですけども、ずっと500人になってなかった現状があって、これは喜ばしいなと思っていたら、コロナのことで予想した数字になったというのが現状であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かにコロナが2類から5類に移行したのが今年の5月ということで、町長の答弁の中にもありましたように、サロンであったりミニデイと、活動が制限っていうのがあったということが大きな影響としてあるのではないかなというふうにも私も思っております。コロナ前とほぼ同じような社会活動というのに戻ってきておりますので、今後の状況を注視するというところで理解をさせていただきました。

現状の課題につきましてはある程度共有できたと思いますので、次の質問から、第9期の期間中に取り組む内容について伺いたいと思います。

（2）番です。次期計画期間である令和6年度から令和8年度において見えてきた課題解決に向けて、取組の強化を考えている内容はどのようなものがあるのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今回の第9期の計画は、一人一人の暮らしぶりに目を向け、その人はどんな人生を歩んできて、どんな暮らしを望んでいるのか。今はどんな状況なのかを知り、認め合い、支え合うことで、幾つになっても、病気や障害を抱えていても、要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けていけるまちづくり、こういったものを推進するために、基本理念を全ての人の暮らしに寄り添い、認め合い、支え合いながら自分らしく暮らし続けられる智頭らしい福祉のまちづくり、ちょっと長いですけども、こういったことを基本理念として、その実現に向けて五つの基本目標を定めました。

いずれも取組を強化し、積極的に推進していく事項ではありますけども、今後、少子高齢化が進む状況において、若い世代の負担を減らすためにも、まずは介護

サービスを利用しなくて済むように、また、閉じこもり者割合の増加という課題の解決のためにも、通いの場へのさらなる支援をはじめとする介護予防、フレイル予防の積極的な支援を図るということにしております。

特に介護予防として重きを置いているのがフレイル予防への考え方、これの転換を図りまして、いわゆる介護になる前に、フレイルという、虚弱になる予防をしましょうよと、そこに重点を置いていけば介護の予防につながっていくんだというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長のほうから丁寧な答弁をいただきましたが、一つ一つ確認をしていたら時間もなりますので、特に気になる点について内容を絞りながら、ちょっと質問を続けさせていただきたいと思います。

まず、先ほど言われておりました介護予防、フレイル予防についてですけども、冒頭言いましたように、3月3日に開催された福祉フォーラムでもありましたように、特にフレイル予防を強化していくということで、高齢者の社会参加、いわゆる地域とのつながりが重要なんだよということでございました。そのためにもフレイル予防サポーターというのが、活動が重要ということでありまして、私たち同僚議員の中にも登録者がおりますけども、今後そのサポーターさんに具体的にどのような活動を期待しているのか、その辺りについて考えを聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 介護予防というふうに聞きますと、体操であるとか運動であるとかというのをイメージする人が多いと思うんですけども、それも一つの考え方として間違いはないんですけども、これまでの介護予防では、運動機能の低下によって社会性の低下が起きるというふうに考えられておりました。ですので身体面への予防のアプローチとしてそういったことに取り組んできたというような経緯があります。しかしながら、近年の研究では、社会性の低下、それから社会とのつながりが途切れることが全ての衰えの最上位に位置する要因であるというふうにされておりました。介護予防からフレイル予防へと考え方の転換とともに、フレイル予防に必要な三つの柱として、社会参加、それから身体、それと栄養と口腔という三つを上げられております。

このたびフレイル予防サポーターの養成認定を行いましたのは、フレイル予防

の三つの柱のうち、健康長寿の延伸のために最も影響がありながら、介護予防とひもづけて考えられにくい社会参加について、その意義と効果を1人でも多くの方に共有し、全国に誇る住民主体の通いの場に参加してもらうためのものですので、今後はサポーターの活動によって、少しでもそういった皆さんに通いの場に通ってもらえるようなフレイル予防に関する普及啓発はもとより、地域と人と人とのつながりが、そういったことにつながる機運が醸成されることをサポーターさんに願っているところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） フレイル予防ということになると、いかに社会参加をしていただくかということが大きなポイントになるということでございまして、閉じこもり対策というふうな視点で考えますと、誰しもお勤めをされてまして、それが定年退職をされて、その後の生活のほとんどが家の中で過ごす、日々の刺激も少なくなると活動範囲も狭まる、その延長線上に寝たきりの生活と認知症が存在するというふうに言われているわけですが、自宅に引きこもりがちな高齢者をいかに社会参加していただくか、そういうふうなことを考えていくには、具体的な何かを考えていかなければならないんじゃないかなというふうにも思うんですけど、その辺りについて町長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 社会参加っていうのは、社会性に役割が加わったものということでありまして、居場所っていうのは、人から必要とされる、そして、自分の役割があるということで、社会の中に自分の存在感を感じられる場所だということだというふうに思っております。

ですので、ひきこもりがちな高齢者のモチベーションを引き上げ、社会参加へとつなげていくためには、まず、その人、一人一人の好きなこと、それから、得意なことをして、それを生かしたいいわゆる出番といいますか、そういったことを地域の中で見つけていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

こういった点につきましても、先ほどの繰り返しになりますけども、サポーターであるとか生活支援コーディネーターの活動、そういったものに期待をしているところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） ひきこもりがちな高齢者ということになりますと、私たちはその先ですよ、その将来っていうのを非常に問題視をするわけですけども、しかしその方々というのは家にいることに別に苦痛も何も感じているわけではなくて、これから社会参加をしましょうよ、これはいいことですよって言うても多分あまり響かないというか、誰も出てこないんじゃないかなというふうに思うところもあります。ですから、言い方を変えれば、先ほど町長触れられましたように、行きたくなるような居場所であったり出番づくり、そのようなモチベーションをいかにつくり出していくかということが大切ではないかなというふうに思いますので、ひきこもりがちな高齢者も社会参加が可能になるようにするにはどうしたらいいかということで、もう少し深掘りした答弁を求めたいと思いますが、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 深掘りしたと言われてもなかなか個人個人の差があるんで難しいんですけども、実際、先ほど議員が言われましたように、家の中において、じっとしてテレビを見て誰とも会話をしない、それで全然困らないという方もいるわけです。ただ、そういった方はやはり認知症になりやすいし、認知症の気があると進みやすいという統計が取れているそうでもあります。ですので、そういったことも含めて、なった人は自分が認知症だとなかなか分からないんだろうと思いますけども、でもそういったことも含めて、家の中にじっとおると、こうだよああだよという、無理やりに引っ張って出るのは難しいんだと思いますけども、それをやはりコーディネーターなりサポーターなりに、個々にやっぱりお願いしたいと。ただ今回、サポーターにお願いした人数では、全戸といいますか、智頭町全部を網羅できるかどうか分かりませんが、少しでもそういった方々が増えていっていただければ、この機会に増えるんじゃないかと。1人が10件、20件回るよりも、2人が5件、10件回ったほうがいいんだろうと。そのほうが割はいいんじゃないかというふうに思ってますんで、できる限りそういった協力ができる、ボランティアとは言いますが、サポーターを多くしていければ、そういった機会が増えるんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） コーディネーターさんであったりサポーターさんであったりっていうふうな今後の活動に期待するところでありますし、状況に応じて

どういふふうなやり方が有効なのかっていうことは、今後活動を通じて考えていくということだろうというふうには認識しております。

先ほど言いましたように、高齢者の閉じこもりといたしましても、心配なのは男性でしてね、私たちには非常に耳の痛い話ではあるんですけども、ご近所付き合い苦手なのはやっぱり男性なんですよね。高齢男性が行ってみたいとか、出てみたいと思えるような環境であったり魅力的なプラン、これがいかに提供できるかっていうことが大きなポイントになってくるのではないかなというふうには思っておりますので、いろいろ今までの説明であったりとか、それから資料にも書いてありますけども、これまでのリハビリ専門家による派遣の部分ですね。これが指導、助言というものがとても有効だったというふうにも聞いておりますので、そのように、特に男性が行ってみたいと思ってもらえるようにバージョンアップできないものかなというふうにも考えているんですけど、その辺りについての見解をお聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 男性ということでありましてけれども、実際高齢者の75歳以上の割合は1,550人おられる中で、女性が1,000人、男性が550人ということ、女性の長寿なのか、男性の短命なのかということがあります。この辺のところも、やっぱり如実に男性が社会参画できてない部分にもつながっていくのではないかなというふうには思っています。

ひきこもりがちな高齢者へのアプローチ等、やっぱりそこを進めていくように考えておりますけれども、リハビリ専門職の派遣については、百歳体操の実施集落において、半年に1回ですけれども体力測定を行った結果、個々の弱み、そういったここが弱いよ、足が弱いよ、手が弱いよとか、そういった弱みを知って、その改善に向けた運動方法の指導や助言を受けることによって、体操の効果なりやり方をやっぱり実感しやすくなって、男性の参加者からも割と好評を博しているというふうには思っております。

9期の計画において、国が内容の充実を求めるものの一つとして、地域における介護予防の取組を機能を強化するために、住民主体の通いの場へのリハビリ専門職の関与を促進する地域リハビリテーション活動支援事業の推進が上げられております。このことから、病院も当然含めますけれども、関係事業者のリハビリ専門職との連携を強化して、いわゆる県の事業も運用して、少しでもこのことを

広げていっていければ変わってくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） まだまだいろいろとやり方はあると思います。私も以前、ちょっと提案したことがあるんですけども、いろんな介護施設なんかを視察とかで訪れますと、非常に、いわゆる運動マシーンであったりとか、そういうのはあるので、そういったことも今後の検討課題ではあるのかなというふうには思うところもありますので、ここはちょっとまだこの件をずっと話を進めていくと時間もなくなっちゃうので、次の質問といいますか、次の部分をお聞かせいただきたいんですけど、介護人材の確保っていうのが、やはりこれも大切な大きな課題であるなというふうな認識がありまして、資料の中にもありましたように、職員の高齢化というのかなり顕著に見られますし、なり手不足、これはこの職種だけに限ってではないと思いますし、本町に限っての問題ではないというふうな認識でおりますけれども、介護人材の確保というのは、これから超高齢社会を迎える本町にあって喫緊の課題だというふうに思っておりますので、今後の対策について、何か町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 介護人材の不足ということでもありますけども、令和4年度に実施した町内事業所を対象とする介護人材の実態調査においても、ほとんどの事業所で人材の不足、職員の高齢化ということが課題として上げられております。やっぱり喫緊の課題であるというふうに捉えております。

これまではそれぞれの事業所が独自に人材確保、育成に取り組んでこられたところですけども、今後は個々の努力のみに頼るのではなく、生活支援コーディネーター等と協働して、開催する事業所連絡会などの機会を通じて、町内事業所全体で連携しながら、働きがいのある魅力のある事業所づくりを進めていくこととしておりまして、実際このことは、既に今年度開催した連絡会で開催された事業所の皆さんと確認、共有しているところであります。

しかしながら、介護人材の確保については智頭町ばかりでなくて国全体の思いだというふうに思っております。ですので、介護報酬の改定等を強くこれからも要求していった、少しでも人材の確保につながるようにやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長が言われておりますように、力を入れておられますように、介護予防と健康寿命の延伸というふうな取組は、高齢者の生活の質の低下を防ぐ観点ということもありますし、社会的な費用負担ということを防ぐというふうな両方の意味もありますので、智頭らしい福祉のまちづくりを一步ずつ前に進めていただくことを期待いたしまして、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

住みたいまちづくりについてということで、東京の出版社が発表している2024年版の住みたい田舎ベストランキングでは、アンケート回答のあった587の市町村を人口別に8グループに分け、総合部門、若者世代と単身者部門、子育て世代部門、シニア世代部門の4部門でそれぞれランキングがつけられております。

琴浦町は、人口1万人以上のまちの中で総合1位に2年連続選ばれ、本町は人口1万人未満のまちで、総合部門と子育て世代部門でともに6位、シニア世代部門で9位という評価となっています。

そこで、住みたいまちと思ってもらうためにどのようなまちづくりの施策の展望を考えているのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住みたいまちと思ってもらうためにどのような施策をという質問ですけれども、私、町長就任以来、住民満足度の高いまちというのを目指してこれまでずっといろいろな施策に取り組んでまいりました。その結果が、住みたいまちと思ってもらえることだというふうに考えております。その取組の基本となるものは総合計画だというふうに認識しておりまして、議員も十分ご存じだと思いますけれども、第7次総合計画の将来像を一人一人の人生に寄り添えるまちへと、その実現に向けてずっと取り組んできております。

さらに具体的にお答えしますと、森の恵みを生かしたまちづくり、安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり等々、昨日ずっと提案理由の中でも言い続けてきたことであります。これを基本理念として、健康、家族、学び、仕事、仲間づくり、環境整備、こういったことの施策を実施したところでございます。

住みたい田舎のランキングについてですけれども、この調査は、出版社が自治体へのアンケートによる集計で決まります。調べてみましたら、全国の自治体、各都道府県等々もみんな含めまして1,788という数字の中で、回答した自治体

は30%、587の自治体となっているようですし、アンケートの回収率も前回より低くなっているようであります。ですので、アンケートの項目によっていろいろ結果が出るんだろうと思います。

プロモーションの一環として、今後もアンケートの回答には協力していきますけども、結果に一喜一憂せずに、しっかりと我が町の総合計画の将来像や人口維持の目標達成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長の答弁にありましたように、東京の出版社が勝手に行ってるんです。住みたい田舎ベストランキング。確かに一喜一憂する必要なんか全くないと私も思っております、しかしながら、本町は1万人未満の人口の中のまちで6位なんです。これある意味堂々たる成績だと私は思っております、意識していなくても、これまで行ってきたまちづくりの取組が知らぬ間に評価されてきたんだというふうなことだろうなというふうに思います。別の言い方をすれば、これまでの方向性は間違っていないだろうなというふうにも思っております。

しかしながら、それに喜んでばかりいられないところで、人口減少ということには歯止めがかかっていないということも、これも事実であります。

ランキングの1位になった琴浦町の企画政策課の担当者は、どういうふうに言っているかという、関係人口の増加に向けた取組が評価された。今後もまちの魅力も多くの人に発信していきたいというふうに話されておるわけで、このように関係人口の増加を目指す取組が重要になってきているんだよということは、町長の提案理由の中にもありましたように、そういうことだろうなというふうに思っております。ですので、関係人口の取組に向けた、先ほど同僚議員の千代田区との取組なんかもそういうことにもつながるといふふうに思っておりますけども、何か次の一手として考えていらっしゃるようなことがあれば、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） すぐすぐ次の一手ということでもないですけども、やはり関係人口の拡大ということについては、日本で最も美しい村連合、今60ほど全国にあるんですけども、その中で横のつながりをいかにしていくか、大きな観光地を抱えたところもあるわけです。美瑛町とかいってね、北海道の、そういった

こともあるんで、そういったこととの横のつながりなり、そういった近隣のまち、例えて言うと、この近辺で言えば京都の伊根町、それから、これまで少しですけども付き合いのある海士町、いろんな中で横のつながりをしていって関係人口、実際、同じような関係の中で少しでも共有できるものがあれば、海士の関係人口をみんな取り込もうということじゃなくて、かぶるところがあればそれはそれでいいんだと思います。ですから、うちの関係人口の方も共有ができたらという、そんないろんな横のつながりの中で、一つのこれまでの千代田区とかいろんなところとのやり方もあるんですけども、そういった考え方を持って、少しずつ関係人口を広げていくというのを考えておるところであります。

○議長（谷口雅人）　大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　美しい村連合に本町も加盟してもかなり長くなりますし、そういったつながりが深まってきてるんだらうなというふうに私も思っておりますので、そういった部分をこれからも強化を進めていただきたいというふうに思います。

増田レポートというのが以前ありましたよね。このまま人口減少が進めば多くの地方自治体が消滅する。ショッキングな報告が行われたわけですけども、これが公表されてから10年になるんです。これは大変だということで、国も地方創生だというふうに大きな声を張り上げて、知恵を出して人口減少対策に取り組む自治体に補助金を出すというようなやり方をしてきました。確かにこれまで横並びの意識が強かった自治体もそれぞれの独自色、本町も総合戦略を策定したりしていろんな取組を行ってきたんですけども、この意義は大変大きいというふうには感じておりますけども、結果的に東京一極集中の流れは変えることはできなかったと。ほかの自治体との人の奪い合いになってしまった。言い方は悪いかもしれませんが、結果として、現状としては共倒れになってしまったというようなところを私も感じておまして、ですから、これまで行ってきたどんどん智頭町に来てくださいよというような社会増を目指す取組ではなしに、やはり自然増の取組ですね、いわゆる定住策を優先すべきというふうに考えておるところでもあります。今までも同僚議員が何度もこういうふうな趣旨の質問をしてきたと思いますけども、自然増の取組、定住策を優先するような取組、そういった部分に関して町長の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人）　金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　大河原議員言われたように、なかなか数字として表れないので、なんか何にもやってないような感じを受けられるんですけども、そうじゃなくて、やっぱり智頭町で生まれた子、智頭町で育った子を大事にしていきたい、こういったことをやっぱり念頭に置いて、子育て世代をやっぱり少しでも負担が少なくなるようにという政策をずっと行ってきたわけです。

自然増と言われても、なかなか全国的に鳥取県一つ強、毎年少なくなるほどの人口が減ってるわけですよ。2050年には8,000万人、人口がなるんだということを言われてます。増田レポートよりも何か人口が減っている状況もあるんじゃないかと言われるほどの減り方になってきている。その中で、さっき言われたように、人口を取り合う、人を取り合うというのも一つの方策かもしれませんが、でも結局は取ったら取られたところが出てくるという。ただ、それは国民皆さんが意思の中で移住をしようよっていうところから始まるんならそれはいいんですけども、何か人の取り合いという言い方をすると、何か盗んできたような話になるので、そうじゃなくて、このまちは住むに値するまちだよ、いいんだよ、自然が豊かで人間性もいいし、子育てするには最適だよ、老後も楽しいんだよという、そういった思いの中で住んでもらえる、そして当然智頭町で産まれて育った人間は、智頭町のよさを再認識してもらって、ずっとこの智頭町に住んでもらえる、そういったまちづくりをこれまでもしてきましたし、これからもやっぱりその観点でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　確かに町長の言われる住んでよかったと思えるまちづくり、これがそのとおりだというふうに思うんです。今、智頭にいる人たちがこのまちでよかったと思ってもらえるまちづくりを愚直に、地道に行っていれば、やはり大きな声で智頭に来てくださいよっていうふうに言わなくても、やはりそれは特別な政策を打たなくても、人はある程度来てくれるんじゃないかなというふうにも思っております。これは楽観的だというふうに笑われるかもしれませんが、考え方としてはそういうことだと思っております。

もうちょっと時間もなくなってきましたので、次の（2）番のほうに移らせていただきたいと思います。

昨日上程された令和6年度当初予算には、住みたいまちづくりに向けてどのような具体的施策が盛り込まれているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今そうやって言うておられますけど、私、昨日1時間にわたってつらつらと皆さんにお伝えしたと思うんですけども、実際、昨日の提案理由の中でも言ったように、基本的には総合計画の中での四つの視点、六つの思いという、そのことを重視するしかないんだろうと思ってます。これは毎年毎年言ってますし、これからも言い続けていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） もう時間もなくなりましたのでこれで終わりたいと思いますけども、やはり町民の生活であったり日々の暮らしに直接結びつくような新たな提案というのも今後も考えていかなければならないというふうに思いますし、今後より多くそういった政策が盛り込まれていくことを期待して、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

傍聴の皆様ありがとうございます。引き続き午後もよろしく願いいたします

休 憩 午前11時41分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 通告に従い一般質問を行います。

このたびは、教員の働き方改革について教育長にお尋ねいたします。

現在、学校教育の現場では、子どもたちが抱える困難が多様化、複雑化するとともに、保護者や地域の学校や教師に対する期待が高まっていることなどから、結果として業務が積み上がり、教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあると言っても過言ではないとして、昨年8月28日、中央教育審議会より緊急提言が出されました。

国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれがその権限と責任に基づき、教師を取り巻く環境整備に主体的に各事項に取り組む必要があるとして、1、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、2、学校における働き方改革実行性

の向上等、3、持続可能な勤務環境整備の支援の充実等が示されました。

中教審の提言や文科省からの教育委員会への通知には法的な強制力はありませんが、学習指導要領の内容は増加、複雑化し、教員の精神疾患は、昨年、過去最多となり6,000人を上回ったとの報告がされています。教員不足も深刻です。

少子高齢化が加速する中、これからの日本を背負う子どもたちのためにも、教員の働き方改革は、それぞれの学校、自治体がさらに取り組んでいかなければならないと考えます。

ここで最初の質問を行います。教員の働き方改革についての教育長のご所見をお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 波多議員の質問にお答えします。

まず、教職員の働き方改革は全国的な課題であり、まず、十数年前だったでしょうか、学校における業務改善として始まりました。そして、現在の働き方改革として強く言われるようになってからもう既に数年たつわけです。

これまでも本議会、この場でも多くの議員の皆様から教職員の働き方改革に関する質問をいただいております、それについてお答えしているところです。また、このたびもこのように関心を持っていただきましてありがとうございます。

さて、この働き方改革について、様々な取組によって教職員の時間外勤務は減少傾向にあります。学校や個々の教員の努力や、それから意識改革だけには限界がありまして、現在対策に手詰まり感も出てきているというのが現実です。

そこで、今まで教職員が、子どもたちのためという熱い思いや、献身的な努力に支えられて、広がり過ぎた学校、教師が提供するサービスの一部を我慢していただくことや、一部の取組を別の主体に代わってもらうことなどを考えていく必要もあると思っています。

そして、そのためには地域や関係者としてしっかり話し合いを通して、合意形成を図っていくしかないと考えております。

なお、働き方改革は、時間短縮や業務削減が目的ではなく、教職員の健康、さらには教育活動の充実にあることや、それから、教員の働きがいや失ってはならないことは忘れてはならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。教員、校長を務めてこられた教育長です。学校現場の声も多く聞いてこられてきたと思います。教育長の立場になられて、様々な観点からの配慮も必要かと思いますが、教職員の働き方改革について、これからも前向きに取り組んでいただけるものと期待しています。先ほどの答弁の中にも、本当に深く、様々な観点から検証をなさってこられたことを感じました。

文科省は、2017年学校における働き方改革に係る緊急提言を示し、教職員の長時間勤務の改善に向けて、教育に携わる関係者が取り組んでこられました。しかしながら、2023年4月28日、文科省が6年ぶりに公表した教員勤務実態調査の速報値によると、前回調査と比較して、平日、土日ともに、全ての業種において在校時間などが減少したものの、2017年、学校における働き方改革に係る国が残業の上限としている月45時間を超えると見られる教員が中学校で77.1%、小学校では64.5%に上り、過労死ラインと言われる月80時間に相当する可能性がある教員が、中学校36.6%、小学校では14.2%と、依然として長時間労働が課題となっていることが明らかとなりました。

ここで次の質問です。智頭小学校・中学校の教員勤務実態調査の直近の結果が分かりましたら教えてください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

まず、個々の学校の教員勤務実態調査の結果については、文部科学省から共有されていないためにお答えすることはできません。代わりに、勤怠管理システム上で確認できる時間外勤務が月45時間を超える長時間勤務者の割合についてお答えしたいというふうに思います。

まず、令和元年度と令和4年度を比較しますと、小学校、智頭小学校ですが、智頭小学校では2.2%の減、中学校では21.3%の減となっております。また、2022年度、これは令和4年度の智頭町の割合、全国と比べてもかなり下回っている。このことから、教員の働き方改革は徐々にではありますが進んでいるというふうなことが分かります。

さらに、今年度は、スクールバス化による生活時程の変更やプール管理業務の廃止、留守番電話対応や部活動指導員の拡充等の様々な工夫や取組が功を奏し、

時間外勤務が月 4 5 時間を超える長時間勤務者の割合はさらに減っているという状況です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8 番（波多恵理子） ありがとうございます。智頭小学校、智頭中学校においても、全国平均値、残業時間がかなり下回っているとのお答えでした。様々な工夫もなさってきているとは思いますが、素晴らしい成果だと思います。

しかしながら、早く帰りたくても仕事量は減らないので、仕事を時間を少なく申告したり、持ち帰り残業をしていると現場の先生から聞くこともあります。もし智頭町においてもそのような先生がいないとも限りませんし、4 5 時間をいつも超えている先生がおられるかもしれません。既に個別のリサーチも行われているかもしれませんが、このようなケース対応について、教育長のお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

まず、持ち帰る時間も残業の一つだというふうに私は捉えております。そして校長会、園長校長会という月に一度あるわけですが、そのときをお願いしていることは、先生方が自分の体を守るためにも、自分を守るためにも、時間外の申請をしっかりと行ってほしいというふうをお願いしているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8 番（波多恵理子） 答弁ありがとうございます。そのように見ていただいていると安心だと思いますが、4 5 時間を超える先生がもしまだおられるようであれば、個別の指導のほうもご検討ください。

ある党の特別委員会でもとめられた提言の中では、全ての教員の 1 か月当たりの時間外労働勤務時間を 4 5 時間以内に抑え、将来的には 2 0 時間程度にすることを目指すとされています。智頭町においては 2 0 時間、もう既に近くなっていますが、一人一人の工夫やツールの活用だけではなかなか実現できない目標です。人員を増やしたり、業務の一部を外部に委託したりする必要がさらに検討されるべきではないかと考えます。

ここで三つ目の質問に入ります。2 0 1 7 年に教員の働き方改革に係る提言が

出されて以降、本町においてもコミュニティスクールの推進など、教員の働き方改革の取組が進められてきました。業務の役割分担、適正化、14の仕分けの中の学校以外が担うべき業務の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

文部科学省が整理しているものに学校以外が担うべき業務、それから学校の業務だが必ずしも教員、教師が担う必要のない業務、それから、教員の業務だが負担軽減が可能な業務というふうにされておりまして、それが14項目あるわけです。そのうち先ほど議員がお尋ねになった学校以外が担うべき業務というのが4項目出ております。それについてお答えさせていただきます。

まず、1番目に登下校に関する対応。これについてですが、現在、コミュニティスクールの取組が始まり、それから民生委員さんをはじめ地域の方々が登下校の安全を見守ってくださっております。それで、これまで教職員が行っていた早朝の交通立ち番は取りやめさせていただいております。

次に、放課後から夜間における児童生徒の見回り等というのがあります。現在このような事案は発生しておりませんが、そして、それについて近年は対応したことはありません。

ただ、平日の午後6時から翌日午前7時30分まで、及び部活動等のない土曜日、日曜日、祝日などの休業日、それから、学校閉庁日は留守番電話対応とさせていただいております。午後6時以降、つまり放課後の緊急連絡先は、学校ではなく教育委員会になりますし、対応については基本的に保護者が、夜のことについては、基本的には保護者が行うことと整理させていただいております。

三つ目です。三つ目は、学校徴収金の徴収や管理ということです。学校としては徴収するお金は、原則、銀行口座等から引き落としになっております。学校が現金で管理していることはありません。ただし、個人で希望して、全員が一律に購入しなければならない教具、例えば、絵の具セットとか、書道セット等については、業者からの依頼もあり現金で扱うこともあるというふうに聞いております。これらについても支払い方法を検討いただくよう、現在業者に申し入れているところでございます。

次は、四つ目ですが、地域ボランティアとの連絡調整というのもあります。本年度6月からは学校担当の地域コーディネーターを配置しております。多くの学

校では、地域学校推進担当教員や教頭先生が担っている業務を、このボランティアに関わって、智頭町では学校担当の地域コーディネーターが担っています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁ありがとうございます。1番から4番まで全てにおいてきちんと対応をなさっていると分かりました。

学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の仕事だが負担軽減が可能な業務については、まだ取り組まれていないものについてと、今後の対策についてお答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

この14の残りの10の仕分けの中で、全ての項目においてできるところから進めているというのが現状です。ただ、今、議員の話にも出ましたけど教員不足ということがあります。やはりそこら辺はなかなか十分進んでないところもあるわけですが、コミュニティスクール等の取組により、この仕分けが、このようになることをできればなというふうに思っているところです。ですが、町としてはできるところから進めているというところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） ありがとうございます。

先日、地方紙に載っていました。部活動について協議会が、協議会というかちょっと名前を忘れたんですが、今後の部活動の在り方について考えていく会をつくられるように地方紙で見ましたが、その点教育長何かご存じでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 現在、全国で部活動の地域移行ということ、中学校の部活動ですけど、地域移行ということが進められております。本県でもその方向でやっているところではございますが、その議論の発端は、かなり大きな市町の話でありまして、例えば学校同士が、幾つかの学校が合同で部活動を取り組んだり、それから、クラブチームを編成したりと、いろいろなことがありますが、現在のところ智頭町ではなかなかそれをやる、大きな市町に倣ってやるということはなかなか難しいところではありますけれど、幸いに智頭町では少ない、全てでは

ありませんが、部活動指導員さんを今配置しているところです。その方が中心になって先生方の指導に対して助けていただいているというところです。

それから、今後、協議会等を今立ち上げる方向で、それで智頭町の体育協会とか、そういうような関係の皆さんと合同の方向に向かって今やっているところです。まずできるところからやっていくということが大事かなというふうに思います。

ただし、今議論されているのが体育系の部活動であって、文化系の部活動についてはまだ議論が十分なされていないという現状もあって、それについても危惧しているところです。例えば吹奏楽部については、今、智頭中学校は5名の子どもたちがやっているわけですが、大会に出るために千代南中学校の子どもたちと一緒に合同でやっている。野球部も実際そういう状況になっておるわけで、市町を超えてということにつきましては、なかなかうまくいかないところもございまして、これからどうなるかちょっと分かりませんが、地域の皆さんの力をお借りして、何とかなる方向にしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） ありがとうございます。協議会を立ち上げて、今後じっくりと考えていただき、子どもたちにとっても先生にとっても、よりよい形ができることを期待します。

特に智頭小学校においては、学校支援ボランティアに昨年は100名ほどの応募があり、学習支援、環境整備などに支援があったとのこと。今までも行われてきたと思いますが、コミュニティスクールの推進により、さらに学校支援の機運が高まってきているように思います。学校における働き方改革を進めるに当たっては、先ほど教育長もおっしゃいましたが、地域と学校の連携強化により、学校内外を通じた子どもの生活の充実や活性化を図ることが大切です。コミュニティスクールのさらなる充実を期待しています。

次の質問に入ります。2020年度より子どもの学びが進化し、新しい学習指導要領がスタートしました。グローバル化や人工知能、AIなど技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代、子どもたちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められています。学校での学びを通じ、子どもたちがそのような生きる力を育むために、

小学校中学年から外国語教育を導入、小学校におけるプログラミング教育が必修化されました。

こうした中で、子どもたちの学びの観点からと教員の働き方改革の観点からも、教職員の充実とスクールカウンセラー等の専門職のさらなる配置が必要と考えますが、不登校児対応、プログラミング学習を含むICT対応、外国語対応の現状についてお答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 議員のおっしゃるとおり、専門性を持った教職員の配置、大切な視点であるというふうに考えております。これまでも、これにつきまして何度か答弁させていただいておりますとおり、智頭町では、不登校に係る対応、GIGAスクール構想への対応、様々な専門職を既に配置しているところです。

先ほど、通告ではICT支援員の内容ということでしたけど、先ほどプログラムというふうにされましたけど間違いはない。よろしいでしょうか。含むということですか。

○議長（谷口雅人） 許可します。

○教育長（田中 靖） 分かりました。続けさせてください。

まず、不登校対応については、令和3年度12月議会、それから4年度の12月議会、そして前回の12月議会でも答弁させていただいているところです。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや早期支援コーディネーター、それから元気とどけるサポーターの配置をしています。そして、さらに福祉課のほうが一般社団法人に委託しているすまいるの設置。それから八頭郡3町で設置しているやず教育支援センター、みどりヶ丘教室というのがある。さらに、様々な専門機関等による支援も行っているところです。

次に、ICT支援員についてですが、GIGAスクール構想の本格運用が始まった令和2年度から1名を配置しておりまして、専門の知識を持った民間業者へ委託をして支援をしておるところです。

それから、先ほど言われたプログラミング教育についてですが、各学校の子どもたちの発達段階によって目標が設定されております。小学校では、身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題解決には必要な手順があることに気づくとか、中学校では、社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに簡単なプログラムを作成できるようにするというのを目的にしているわけ

です。小学校では、ICT支援員のサポートを受けながら、複数学年で音楽科で曲作りを行う際にプログラミングを体験したり、さらに企業等の連携としてクラブ活動でも体験をしているところです。ほかにも、低学年では国語科のお話作りや生活科のおもちゃ作りなどでコンピュータを用いずに、いわゆるプログラミング的思考を育成する、コンピュータを使わなくて学習するというやり方をやっています。例えば算数でも、まず初めに、次に、そしてっていう、こういうのもプログラミングの大きな考え方になるわけです。

それから、中学校では、トライ・アンド・エラーというステップを踏みながらプログラミングを学べるライフイズテックっていう教材を用いてやっております。細かいステップで簡単に進められるので、生徒が個々のペースで学ぶことができっております。学習指導要領に新たに加わった双方向のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決についても、生徒は意欲的に学ぶことができているようです。

外国語教育においては、智頭町ではALTを1名配置しております。週当たり、大体2から3日はALTと学ぶことができます。教員は専門性の高いALTと授業を行うことができている。

ちなみに、鳥取市ではALTの訪問が月に1から2回の機会しかない学校もある中、智頭町では大変充実していると考えております。さらに、保育園でもALTによる外国活動を実施しています。

また、海外とオンラインでつなげて、現地の方と本物のコミュニケーションを行うことができるようなこともしております。その教材費は原則、保護者負担とするところが多いようですが、智頭町では全て町が負担しております。

なお、教員不足ということもあるんですけど、教員は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて配置されておまして、鳥取県ではこの法律を上回る人員の配置がなされております。町としても支援員等を多く配置して、かなり手厚い人的配置をしているというふうに考えております。

県内の小学校では、学級担任をしながら英語が得意な教員が校内でほかの学級の英語を受け持つなどの取組も進められているというふうに聞いております。小学校においても得意な科目を相互に持ち合うなどの取組も進められておまして、来年度に向けてこのような働き方改革の視点からも、限りある人材で柔軟に運用することについて、これから働き方改革を進めていきたいというふうに考えてお

ります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

少しマイクを離されたほうが、十分拾ってますので、声が鮮明に聞こえますので。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。特にプログラミング学習を含むICT対応の部分です。物すごく、かなりの量の難しいコンピュータを使ってプログラミングをする中で、本当に今ある支援員さんで回しているのかどうか、もう一度お答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。このICT支援員なんですけれど、令和2年から3年度までは小中合わせて週12時間来ていただいております。そして、令和4年から本年度まで週18時間、小学校に9時間、中学校に9時間派遣していただいております。そして、来年度というかこの4月からは、今度は週9時間になります。そこで何か減ってるんじゃないかというふうによく捉えられて、ちょっと誤解されているところがあるんですが、実を言いますと、平日10時から17時まで毎日、オンラインで常時5名のICT支援員が対応してくれることになっております。ですから、実際顔が見えるのはちょっと減るかもしれませんが、顔というかあの空気感が変わるんですね。オンラインを通してしっかり対応してくれているというふうにご考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 分かりやすい説明をいただきましたが、3月2日の地方紙の記事によりますと、タブレットに関しては教員間で格差が広がっており、教員がデジタル端末を継続的に使えるようにするには、学校や市町村単位で端末を使った授業を一緒に考えてくれるアドバイザーのような伴走者がいるとよいとの指摘があったとのことですが、教育長は現状のままでよいとお考えでしょうか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） つまりこれは教員の活用能力に格差があるんじゃないだろうかということではよろしいでしょうか。

このことにつきましては9月の議会でお答えしております。先ほど述べたように、ICT支援員による支援のほかに、ICTが得意な若手教員によるOJTを進め、研修会で利用につなげております。

また、中学校においては、令和5年度ICTを活用した鳥取授業改革推進事業の事業実施校として県から指定を受け、外部からの指導をいただきながら取組を進めているところです。ほかにも県が提供している様々な動画配信や参考資料等を提示して、教員の指導力向上に努めております。

さらに、GIGAスクール構想と働き方改革の関連についても9月議会にお答えしておりますが、私は、GIGAスクール構想により、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、DXですが、これはICTを積極的に使うことで、業務改善だけではなく教育の質を向上する取組であるというふうに考えておりますので、ICTを積極的にこれから利用してDXにつなげていただくことを期待しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。納得いたしました。

タブレットに関連してですけれども、八頭町の小学校において、故障の修理が新年度に間に合わない可能性があるとも聞いていますが、本町においてはそのような問題はないかどうかお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 本町でそういうことがあるというふうに聞いておられるということですか。違いますかね。ほかの公共団体ではタブレットが不足するというような話が出ておりましたけど、本町では児童生徒の減少もあり、全く不足していません。それから、今後も不足する可能性はありません。

さらに、現在では、教職員にもタブレットを配置する必要があるんじゃないだろうかという議論が全国的に起こっておりますけど、本町の小中学校の先生方には全てタブレットを配置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） すみません、時間が足りなくなりましたので急いで行きます。

次の質問に入ります。働き方改革の観点から、時間外に学校の先生が担当して

いる地区学習会について、総務課や地区の方々、関係者の方と協議を進めるお考えはないかどうかお答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 地区学習会、いわゆる地区進出学習会といいますが、これは総務課の主管であります。しかし、小中学校が関わっていますのでその内容と、それから、内容ではなかったですね、これからどうするかということについてお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、学校教育の究極の目標は、子どもの教育権を保障し、その総和として社会人としての自立した個人を確立するという進路保障です。そして、そのための重要な学びの一つが、多分私の所信表明のときにもちょっと話をさせていただいたと思いますが、人権教育だと考えております。この進路保障、そして人権教育というのは、地区進出学習会の狙いそのものです。ですから、つまり私は、地区進出学習会が、学校が行うサービスとして捉えるのではなく、重要な教職員研修の一つとして位置づけ、学校が人権感覚に満ちた心豊かな子どもの育成に努めていくために寄与するものだというふうに考えております。

あと、そのやり方、内容については、私の所管ではございませんので、それは控えさせていただきたいというふうに思っております。ただ、やり方等については、初め私が議運の中で話をさせてもらったと思いますが、このためには地域や関係者としてしっかり話し合いを通して合意形成を図っていくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 合意形成の上、いま一度協議をしていただけたらと考えます。

最後の質問をしたかったのですが、時間がないかもしれないので私の言葉だけで終わらせてください。

令和5年度に文部科学大臣がメッセージを出されました。子どもたちのために働き方改革、できることを直ちに一緒に、そして三つ目の保護者、地域の皆様へと題した中で、デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子どもたちが主体的で想像力豊かに次世代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題

を達成するため、学校・家庭・地域の連携、分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。さらなる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者、地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った生成、見直しや、教師と保護者、地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についてもご理解とご支援をいただければ幸いです。

以上のようなメッセージを文部科学大臣がお出しになりました。1人でも多くの保護者の皆様へこのようなメッセージを伝えていくことが大切と考えます。何らかの形で、より保護者の理解を得るための啓発の必要性があると考えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で波多恵理子議員の質問を終わります。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、さきに通告しております項目について質問をいたします。

近年、全国的に子どもの体力がない、すぐ疲れてしまう子が多いなどと言われております。そして、この鳥取県でも子どもの体力は年々減少しております。

鳥取県の体力運動能力調査結果によりますと、中学校2年生の男の子では、平成23年と令和4年のシャトルラン平均を比較すると、平成23年では92.6回、令和4年では83.1回と、ここ10年間で約10回減少しております。

本町でも小中学校で子どもの体力測定を実施している中で、年代にばらつきは見られるものの、その多くの種目が県平均を下回っている状況でございます。その状況を踏まえ、教育長はどのように感じているのか所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 谷口議員の質問にお答えします。

さて、先ほど言われた下回っていることなんですけれど、先日、委員会で下回っているもののみを発表させていただいたわけなんですけど、実を言いますとちょっとだけいいものもあるので先にその話をさせください。

長座体前屈というのがありまして、いわゆる柔軟性を図るものですが、令和5

年度は県平均を智頭小学校のほうではかなり下回るという状況で、柔軟性に課題があるとして、小学校では様々な機会を通じてその強化に重点的に取り組まれたと聞いております。そこで、現在ではほとんどの学年が、それも小学校だけではなく中学校も含めて県平均を上回っておりまして、そして、コロナ前よりも向上しているということを聞いております。

ただ、先ほど言われたように、中学校においては、ほぼ全ての学年種目で県平均を下回りました。ただし、過去3年間の結果を見ますと、学年が上がるにつれて、それは当たり前のことかもしれませんが、生徒の体力は徐々に向上しているというデータが出ております。

しかし、幾つかの種目で県平均よりも、またコロナ前よりも体力が低下した状況が見られるわけです。その要因としては、まず、パソコンやスマートフォン等を含むいわゆるスクリーンタイムですね、それを見る時間、そういうことが増えたこと。それから、コロナ禍による運動不足のほかにも、その学年の特性が反映されている場合もあるわけです。それから、近年目立つ子どもの体力低下に、よく言われているわけですが、コロナ前から子どもたちの体力低下はちょっとあるというふうに言われております。ただ、それがコロナによってさらに拍車をかけたという状況ではないかというふうに感じておるところです。

また、その結果を基に、それぞれ小学校、中学校では先ほどの長座体前屈と同じように重点的に取り組まれていくというふうに期待しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 確かに本町だけ見れば新型コロナウイルス感染症の影響も多少原因にあるんじゃないかと思われませんが、しかしながら、この新型コロナウイルス感染症の影響はどの市町村も同じ立場であります。今年度の例を挙げますと、先月の総務常任委員会の中でもご報告があったように、中学生の1学年の中で、男の子の平均が8種目中7種目が県平均以下。そして女の子のほうも8種目中全部が平均以下ということでありました。この状況を踏まえると、やはり新型コロナウイルスの影響だけではないのではないかなと私は思っております。

そもそも体力とは、子どもの発達や成長をサポートしてくれて、よりよく生きていくために必要な力であると思っております。

文部科学省が出されている子どもの体力向上のための総合的な方策についてで

は、体力について以下のように説明をしております。体力は、人間の発達、成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠なものである。したがって、体力は人が知性を磨き、知力を働かせて活動している源である。また、体力は生活をする上での気力の源でもあり、体力・知力・気力が一体となって人としての活動が行われていく。

つまり、体力というのは、運動するために必要な力ではないというところがございます。子どもがより健康的に生活したり、自分の気持ちをコントロールしたりするなど、運動面であったり、健康面であったり、精神面であったりを支える役割があるといえますが、子どもの体力の大切さについてどのように考えているのか、教育長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まさに谷口議員の言われるとおりだというふうに考えております。

まず、体力向上に向けて考えてることを簡単にお話させていただきます。

各学校では、さっきもちよっと言いかけたんですけど、前年度の新体力テストの結果を基に次の年の重点的に取り組む体力向上推進計画を毎年作成いただいているところです。来年度についても、各学校でこの新体力テストの分析をして、そのように取組を進めていかれる予定になっております。

また、先ほどもちよっと言われたと思うんですけど、新体力テストの数値に注目することも大事なんですけど、それよりは体を動かす習慣が身についているかとか、アクティブなライフスタイルを送れる体を持つことができるかっていう、それが私は重要だというふうに考えております。そこで、学校では、小学校も中学校もですが、生涯体育の視点も大切にして取り組んでいるところです。

また、保育園では、多様な動きが経験できて、楽しく体を動かすことができる遊びを積極的に取り入れながら、子どもたちが体を動かす習慣の形成を目指した活動も行っているところです。

ただ、これが学校や保育園だけでなく、やはり子どもたちが生涯にわたって運動を続けていくためには、地域社会や、それから家庭の力も必要だというふうに考えております。皆さんがそれぞれ課題を感じていただきながら、子どもたちを育てていくことが大事ではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 教育長も子どもの体力の大切さを認識していただきましたので、先ほども申し上げましたが、やはり、子どもたちにはより健康的に育てていただきたい。そして、運動面であったり、健康面であったり、精神面であったり、そういうのを支えるためにも体力をつけていかないといけないと思います。

なぜ昔に比べて子どもの体力が落ちているのか。その原因として、教育長も先ほど申されましたが、生活習慣の変化というのも一つの原因であると思います。昔は生活の中で体を動かすことが多くあったため、子どもは自然と体力をつけることができたと思います。しかしながら、近年では移動手段が徒歩から車になったり、放課後の遊びがゲーム中心になったりと、暮らしの様々なものが便利に変わった代わりに体を動かすことが減ってきているのが原因であろうかと思っております。

このように、今の子どもの体力低下の原因は、個人の能力ではなく環境や生活習慣が大きく影響しているのではないかと思っております。そのため、今の子どもたちが体力をつけるために意図的に体を動かす機会を設けたり、環境を整えたりすることが必要だと思われませんが、今後子どもたちの体力向上に向けて、教育長が考える取組をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 繰り返しになると思いますが、やはり体を動かしたいというふうに子どもたちができる環境づくり大事だと思います。ただ、コロナ禍が明けて、今小学校でもそうですし、中学校でも昼休憩に外で遊んでる子どもたちがすごく増えております。楽しそうにボールを追いかけてたり、友達と走ったりというようなことをやっている、ああいう姿がどんどん見られるようになっております。それから、中学校のほうでも、全員ではありませんけど、一部の子どもたちかもしれません、外で野球をやったり、何かボールを追いかけてたり、そういうようなこともされている姿を見ております。

それから中には、今度は中学校のほうですが、生徒会のほうで中庭をもっと使えるようになって、あそこで子どもたちが楽しく遊んだりすることもできたらいいなというような発想もやっておるようですので、どんどん子どもたちが座学だけではなくて、外で友達と関わりながら運動すると、そういうものをなればいいなというふうに思います。

それから、社会体育の面でも子どもたちを巻き込んでいただくことや、それから、いろんなスポーツ少年団等を巻き込んでいただくということも大事ななというふうに思います。

何度も言いますが、学校だけが物事を取り組むだけではなしに、地域も含めた取組になっていただくことが大事ななというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 今現在でもそういうふうに昼休憩であったり、校庭で遊んでいるということでも、自分たちが子どものときも昼休憩で遊んだり、放課後野球をやったりと、こういう習慣、習慣で体を動かすことが本当に一番大事なことだと思っております。

やはり子どもの体力向上に努めるには運動する習慣づくりをやはり幼児期から始めなければならないと思いますし、保育園では自発的に運動することの楽しさを覚え、学校では体育の授業などで楽しませる工夫、そして、それ以外の部分で運動する機会を設けるなどすることも重要だと思います。

ここで一つ事例を挙げますと、岡山県では、いきいき岡山っ子運動習慣カードというのを実施しておられます。これは、ビンゴカードの要素を取り入れた自分の運動習慣を確認できるカードで、運動や体を動かす遊びをすればするほど多くの丸がつき、ビンゴの数が増えていく仕組みになっております。4週間で16ビンゴ以上を達成すれば運動マスターとなり、年2回以上運動マスターになれば、運動マスターバッジというのももらえ、運動マスターを目指して楽しみながら取り組むことで、自発的かつ継続的に運動をしようとする意欲を高める取組でございます。

このように、楽しみながら継続して運動を促す方法も町として取り組むことも重要ではないかと思われませんが、教育長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まさにそういう気がいたら子どもたちが走ってるのかということとはとても大事だというふうに思いますので、先生方と知恵を出しながらやっていきたいというふうに思っております。

例えば、校庭に四角い線を二つ作っていたら、気がいたら子どもたちがドッジボールをやったと。ドッジボールしなさいっていうわけじゃないけどやって

いたと。それから、子どもたちが自由に使えるボールを用意しておく。いろいろなことがあろうかと思えます。それは、それぞれ学校の先生方と相談しながら、知恵を出していただきながらということ。それから、体を動かすことのよさを体育、それから保健、そういうところでも感じさせていくことも大事なかなというふうに思います。何とか元気で、子どもたちが元気で生きることを目指していききたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり子どもがゲーム感覚であることが今、それで楽しみとして体を動かすということを岡山県でもされてますし、ほかの自治体でもされておりますので、そういう部分も考慮いただいて、子どもが楽しく運動できて、そして継続的に行っていけるように取り組んでいただきたいと思えます。

そして、教育長が先ほど言われたとおりに、ボールを置いておくとか、線を引いておくとか、そういう少しのことでも運動を促す方法ともなると思えますので、引き続き子どもの体力向上に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

そして、子どもの体力向上に一番大切なことは、やはり家族の協力、これが一番重要なことだと思っております。

小中学生の保護者にヒアリングしたところ、本町でも体力測定が行われているが、我が子の体力測定の結果しか配布されてなくて、自分の子どもが平均のより上なのか、それとも並なのか、また下回っているのか、自分の子がどれくらいの体力があるのか、一つの指標になろうかと思われま。もし我が子が平均を下回ってれば、親としても運動を促してみよう、そして一緒に運動してみようという気にもなろうかと思えます。ですので、個人の結果とともに県平均、そして町平均を合わせて配布してみてもどうかと考えますが、教育長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。家族を巻き込むということはとても大事だというふうに考えております。ただ、保護者さんがどういうふうに、ひょっとしたら見ておられないのかななんて思いながらちょっと聞きましたが、実際のところは、新体力テストの公表については、学校保健安全委員会というのがございまして、そこにおいて結果と分析について触れております。そして、その情報は保健だよりを通して提供しているところです。それからさらに、学校運

営協議会、いわゆるコミュニティスクールですね、その場でも学校評価として報告させていただいていると。それから学校のホームページにも掲載しているところでは。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） ヒアリングしたところ、もらって判子を押してまた返すという形で手元に残ってないということでしたので、やはり今現在の自分の子がどこにいるのかっていうのは、やはり常備して確認しながら、子どもを育てる上で運動、そして体力をつけていかないといけないと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

やはり県平均、町平均というのは一つの指標だと思います。やはり我が子となれば、親としても必然的に危機感を感じると思いますし、まずはそのように促すこと。平均よりどうなのかっていうのも保護者の方に知っていただく、ここも重要だと思いますので、もっとPRのほうを、そしてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、毎日話題になっているメジャーリーグの大谷翔平選手が、グローブ三つを全国の小学校に寄附し、本町の小学校にも届き、今後体育委員を主体に使用ルールを決め、休憩時間などにキャッチボールなどをする機会を設ける予定であるということでした。こういうことも体力向上につながりますので、今後子どもの体力向上に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

そして、子どもの体力向上を期待して、次の質問に入らせていただきたいと思ひます。

この質問も先ほどに関連しますが、町長、やはり子どもの体力向上させるには、外で遊ぶことがとても有効的だと思います。今までも先輩議員が智頭町に公園をと一般質問をされておりますが、やはり本町に公園を設置すべきだと私は感じております。その要因として、子育て世代や子ども、本町の宝であります子どもたちから最も要望が多いからでございます。新たな公園を本町に設置してはどうかと思われませんが、町長の考えをお伺ひいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公園整備についての質問であります。

先ほど議員のほうも言われましたけども、これまで幾度となく同様の質問をい

ただいております。直近では、昨年3月定例でも同様の質問をいただき、答弁させていただきました。その後、公園整備についての基本的な方針は変更ありませんので、同じ回答となると思いますけども、改めて答えさせていただきたいと思っております。

旧小学校の校庭や休園中の保育園の園庭、これを基本的に開放してるところであります。また、子育て支援センターほのぼの敷地内のミニ公園、そして久志谷児童遊園などについても多くの皆様に利用いただいているところであります。

加えて既存の公園等を活用しているところに加えて、令和3年度に百人委員会の中学生の生徒たちが企画、提案しましたCHIZU PARK、この構想を常設公園として整備し直して、新年度には周辺のフェンスの改修というものに予算計上をお願いしているところであります。

そして、これは去年、今年ということでは議会の方々にも言っておりますけども、あたご保育園を解体し、その周辺に耐震性能防火水槽を兼ね備えた防災公園を整備するというのを計画しているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 今現在でも子育て世代からは本町に公園がなく、子どもを遊ばせに岡山県奈義町の公園であったり、用瀬町や布勢まで行っているというのを聞いております。確かに百人委員会の中学生の提案でCHIZU PARKを町民グラウンドに設置いたしましたけども、その発案した中学生の理想の公園、そして、町民が望んでいる公園とはまた違うものだと、町民の声を聞いて感じているところがございます。

また、防災公園設置の予定はありますが、今後ワークショップを行って進められると思われませんが、これもまた用途が違ってまいります。

やはり子どもやお年寄りが交流できる場所としてもなり得ますし、子ども、そして町民の方が行きたいと思える公園、この行きたいと思える公園を造ることが子育て世代であったり子どもたちにとって一番重要なのではないかと思われますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公園があるに越したことはないだろうというふうに思いますが、子どもたちが行きたい公園が必ず必要なんだということにはつなが

らないんだと思います。

確かに用瀬の公園であったり、岡山方面の公園であったりという規模の大きな公園が要るよということになれば、造るに越したことはないんでしょうけども、それに費やす財源であるとか敷地であるとか、そういったことをすれば町の計画というものが根本から崩れる部分が出てきますんで、今ある施設をあるように、うまく利用していただきたいというのは今の私の思いでございます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり子どもたちからの意見、そして子育て世代からの意見、そういうのもしっかり聞いてまずは検討していただく、ここでできる、できないというのは言えないことだと思います。まず持ち帰っていただいて、そういう声が多いってということもここで発信させていただいておりますので、一度持ち帰って検討していただいてというところが一番の今回の公園に対する一般質問の趣旨ですので、まず、一度こういう声が、多い声があるんだよということを受けて、町長一度検討していただだけませんかでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その意味合いはよく理解できますけども、実際に、ほのぼのの敷地内のミニ公園、これも当時の議会からの一般質問の中で、何かできないだろうかということで造ったものであります。そして、子どもたちの造ったCHIZU PARKも、最初は造って撤去する予定でしたものですけども、住民の方々の残してくれという思いを持って、充実しようということにしたわけなんです。ですので、住民の意向を無視してずっとしてるよということではないということだけは理解しておいてほしいと思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） いろんな問題点がありまして、財政の問題であったりいろんな問題はあろうかと思います。しかしながら、まだ今現在でも智頭町に公園を造ってほしいという声は、とても多いと感じておるところでございます。ですので、午前中にもしっかり強い所信表明もお聞かせいただきましたので、子育て世代からの意見、そして子どもたちからの意見、そういうのもしっかり胸に置いてほしいところでございます。と思いますが、再度、その気持ちが届いてるかどうかだけお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 気持ちは十分に受け取っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 気持ちが届いているということで、まず一步前進したかなって私は思っておりますので、引き続き、やはりこの町から、住民の方からいただいた声というのはしっかり届けさせていただきますので、今後それを基に、財政の問題これからあると思いますが、引き続き検討していただきたいと思います。

そして、時間ありませんが、財源、今さっきも出ましたが、財源確保というのが今後の本町にとってもすごい問題になろうかと思われま。提案理由の中にもありましたが、厳しい財政状況が続く中で財源確保に向けてどのような取組を行うのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 財源確保の取組って言ってもなかなか難しいんだと思います。今ある財源を大幅に確保しようと思えば、ふるさと納税をいかにして広げていくか、拡大していくかということだと思います。今、多少なりともここ数年、少しずつ増えていっていますけども、よその自治体みたいに多くつくような額にはなっていない実態があります。ですので、この辺のところを、返礼品等もいろいろ考え、新たな商品をこしらえたりして宣伝もしているわけですけども、なかなか急速に伸びていかないということがあります。そういったことも踏まえまして、組織づくりも含めたやり方を考えていくのかなと。そこのところを、新たな年度の一つ大きな課題として取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 努力していただいて、ふるさと納税も少しずつであります。右肩上がりになってきている状況であります。引き続きここは努力をしていただきたいところでございます。

ここで一つ提案したいのがガバメントクラウドファンディングです。もう時間がないので、説明を考えてきましたが、後でそこ調べていただいて、こういう事業をしようということで、賛同してもらえる方に寄附していただいて、それも寄附していただく方もふるさと納税同様控除の対象になりますので、こういうのも参加してみてもいいと思いますが、町長のお考えを最後にお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） クラウドファンディングいろいろやり方があるんだろうと

思いますし、先ほど言われたようなガバメントということにこだわらなくてもいいのではないかと思っております。

ただ、クラウドファンディングは全て正しいのか、やり方がいいのかというのも一つありますので、目的に沿ったやり方というのをやっぱり考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） これも広域で近隣の自治体とも連携してできる事業でもありますので、一つの事業をしていく上で、賛同していただくことで、それで関係人口も広がってきますし、智頭ファンとなっただけの方もつくる仕組みにもなっていると私は思っておりますので、引き続き智頭町に住んでよかったと思えるまちづくり、そして、住民満足度の高いまちを目指して、私の一般質問を時間来ましたので終了させていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 以上で谷口翔馬議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で2時20分とします。

換気を行います。傍聴の皆様もご協力お願いします。

休 憩 午後 2時11分

再 開 午後 2時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井 莖議員の質問を許します。

1番、仲井 莖議員。

○1番（仲井 莖） 今日最後の一般質問となります。長時間の傍聴ありがとうございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問させていただきます。

本日は3点質問をさせていただきます。まず1点目は、人権意識調査報告書について。2点目は、第5次男女共同参画プランについて。そして最後に、避難訓練についてです。

まず、1点目の質問について。

今定例会において、国に対し差別を禁止する法の整備を求めているが、法の整備に至っていない現状を受け、国に先駆け、差別を禁止する条項を整備するために、智頭町部落差別の解消の推進に関する条例の一部改正の議案が上程されてい

ます。

町長の提案理由の中にも、部落差別をはじめとするあらゆる差別やいじめを絶対に許さないまちを目指し、人権尊重のまちづくりを進めるとの強い決意の言葉もありました。

このたびの人権意識調査報告書は、人権尊重のまちづくりを進めるに当たって、智頭町の人権施策の基礎資料になると思いますが、まずは結果を受け、智頭町の現状をどのように捉えられているか、お伺いいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員のご質問にお答えします。

本町においては、これまで同和対策事業の一環として、智頭町同和対策生活実態調査を実施してきました。最近では、平成16年に同和問題に関する町民意識調査を実施したところであります。

今回、昨今の様々な人権課題の多様化などに鑑み、解放同盟の智頭町協議会との協議の上で、様々な人権問題に関する智頭町人権意識調査を昨年実施したところであります。

調査の結果によると、年齢、性別により差はありますが、全般的に様々な人権問題に関心があると伺えます。また、回答の17%の方が差別や人権侵害を受けたことがあり、その中でも、職場での嫌がらせやいじめを上げる方が最も多くありました。

人権や差別に関する考え方の問いでは、女性の人権、それから障害者の人権、そして子どもの人権、高齢者の人権について、回答の3割の方が考え方に否定的な傾向にあります。

また、子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく公的な支援が必要であると回答された方は76%もありました。

今、話題というか問題となっているインターネット上での人権問題については、差別的な書き込みが増えていると認識されている回答が70%ありました。

同和問題に関する問いでは、就職や結婚の際の差別、結婚当時の身元調査、不動産に関する差別、インターネット上で誹謗中傷されることなど、40%の方が現在も差別されていると思うというふうに回答されています。

このことから、長い年月をかけて人権同和教育の推進、啓発に取り組んでまい

りましたが、まだまだ人権問題が解消されていないという厳しい現実があるというふうに捉えているところでもあります。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 答弁をいただきました。私も調査を受けて、ざっと読んだところ、結構まだ差別の現状が残っているなっていうことにちょっと衝撃を受けました。様々な町長からの意見、全部覚え切れなかったんですけども、私も同じように感じていることとして、全世帯において最も関心が高かったのは子どもの人権である。逆に、同和問題に関してはちょっと関心が薄いなと感じました。

私も過去に人権侵害を受けたことがあるっていうところにも目をやりまして、特にその中でもやはり女性が多く、職場の嫌がらせが多いということの現実も知ることになりました。

特に人権や差別に関する考え方について、私的にちょっと気になった3点を上げてみたいと思います。差別は人間として恥ずべき行動であり、私たち一人一人が差別しない人にならなければならないという質問に対しての回答が、そう思うという回答が多いだろうと思ったんですけども、65%とちょっと低いなっていう感じを受けました。もう一つ、差別される人は、まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要であるという問いに対して、そうは思わないっていう回答が多いと思ったんですけど、これが33.6%しかありませんでした。あと、保護者が子どものしつけのためにたたいたりどなったりすることは、ある程度仕方がないという問いに対して、できたら仕方がないの反対の答えが欲しかったんですけども、一番多かったのが、どちらともいえないっていう答えが31.6%で男性に多く、20代と40代では肯定的な回答、つまりたたいたりどなったりすることへの許容度が高いという回答がありました。

この三つの回答を見て、まだまだ町長もおっしゃっていたように、人権に関しての啓発を継続していかないとと思ったところでもあります。

そして、2番目の質問に移りたいと思います。

このような課題を受けて、今後どのような対策を考えているのかをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 差別がある現実に対して、これまで智頭町人権同和教育推進協議会を組織し、各地区同和教育推進協議会での研修会、それから小地域推進

集団学習会を実施。また、部落問題講演会等を開催して住民啓発に努めてまいりました。

また、インターネット上での差別書き込みについて、週1回モニタリングを行い、監視に努めていますし、本人通知制度の導入や、国における人権法制度の整備を求める取組の一つとして、議員先ほど言われましたけども、今定例会に智頭町部落差別の解消の推進に関する条例に部落差別を禁止する条文を加える改正を上程しているところであります。

今後も智頭町人権同和教育推進協議会が中心となって各種団体と協力して啓発に努めていくとともに、引き続き、職員人権同和问题研修会を実施し、職員の人権意識の高揚を高めていきたいというふうに思っております。

住民の40%が講演会などに参加したことないというような回答もありましたので、住民への周知も今以上に行い、参加を促していきたいというふうに思っております。

加えまして、国に対しても人権法制度の早急な整備を引き続き求めていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 私も智頭町に来てから毎年地区部落での講習も受けていたりしていますが、今回の意識調査の結果を見てまだ足りないんじゃないかっていう感想を受けました。なので、私から三つほど提案があるんですけども、先ほど町長が言われましたように、職員の方は研修を受けて、私もいつも受けさせていただいて知識をつけさせていただいてるんですけども、やっぱり町民の方にはそういった学ぶ場がないと思いますので、どんどん町民の方も受け入れるような何か対策をお願いしたいと思います。

もう一つ、今回意識調査をしたところですけども、平成16年からされていなかったということで、こういった意識調査は定期的に行うことで、アンケートを行うことで啓発活動にもなると思いますので、定期的に行っていただきたいと思っておりますが、そちらに関しての町長の所見をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど答弁しましたように、平成16年ということでもかなり長い間できていなかったということもあります。ただ、定例的にとというのがどのスパンになるのかというのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、やはりあ

る程度の年が来たら意識調査というものはやっていくべきだというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 答弁いただきました。難しいかもしれませんが可能な限り、やはり意識啓発活動のためにも定期的に意識調査のほうを行うべきだと思います。

そしてもう一つ、鳥取県のほうは、一人一人が性の多様を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するために、とっとり安心ファミリーシップ制度を令和5年10月1日から開始しております。2月22日に智頭町でも性の多様性についての職員研修が行われましたが、当事者の方が来られて、とてもいい内容だったなと思っております。こういった研修も積極的に進めていただきたいと思います。これに関して町長のご所見をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 特定の研修がいいのかどうかということはさておいて、そういったことはいろんな差別の項目がありますので、そういうことも踏まえていろんな題材があるんだろうと思います。ですので、定期的な研修会の中にいろいろメニューを凝らした研修会になるように推進していきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 私個人的に県のほうでLGBTQ相談支援員人材育成研修というのを受けてきました。その中で、LGBTの理解者、支援者、味方のことをアライと呼ぶそうなんです、町長はご存じでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） よく存じ上げておりません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） そうしましたら今日覚えて帰っていただきたいと思うんですけども、アライっていう支援者だと分かるように、レインボーのバッジをつけたり、レインボーのグッズを持ったりして、この人はLGBTQに理解がある人なんだよっていうのを示すために、そういったレインボーのバッジとかは県のほうも配ったりしております。ぜひ智頭町のほうでもそういったLGBTQに関する理解者、アライの人を増やしていただきたいと思います。そして、智頭町にもLGBTQの方が智頭町に来れるように、できれば役場の受付

にレインボーの旗を置いていただくとか、そういったことを検討していただきたいと思いますが、ご所見をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員、LGBTQにこだわりが強いのでそうやって言われるかもしれませんが、町は、これまで人権問題を捉えてきたときに部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくするんだという強い姿勢でずっと望んでおります。ですので、一部分に特化してあれをしようこれをしようということじゃなくて、今ある差別の、いわゆるあらゆる差別をなくするんだという思いで行政を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） もちろん全てのことに人権を守るということは大事なんですけれども、鳥取県はとっとり安心ファミリーシップ制度というのを取り入れたので、町としても、そういった意思を持っているってことを示していくべきだと思います、質問させていただきました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

こちらのほうも人権に関わることになると思うんですけれども、昨年同時期に質問しました男女共同参画プランについて質問させていただきます。

まず、1項目めの本庁における女性参画の現状、委員会など審議会、本庁職員の管理職への登用状況をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本庁の女性参画の現状につきましては、現在、委員会等への登用は16%、審議会は29%、本庁職員の管理職における女性職員の割合は34%というふうになっております。

なお、第5次男女共同参画プランにおいては、委員会、それから審議会への女性の登用の目標値を令和9年度までに40%に設定しており、智頭町特定事業主行動計画では、管理職における女性職員の割合を7年度までに40%以上とする目標値を設定しているところであります。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 去年もお伺いしたんですけれども、委員会のほうと審議会のほうはアップしているようで努力が伺えますが、管理職のほうは少し減っているのは何か要因はありますか。すみません。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういったうがった聞き方されるとちょっと困るんですけども、たまたま職員の退職が重なったということで理解してもらえればというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 答弁いただきました。

次の質問に移りたいと思います。

第5次共同参画プランの策定が遅れている現状があると思いますが、現状の進捗をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 男女共同参画プラン、第5次のプランの策定を今年度中、5年度中の策定を目指しておりましたけども、11月に開催した男女共同参画プランの審議会において、その場で前回の調査内容とも比較できるような設問を織り込んだ住民意識調査をしたほうがいいんじゃないかというような声が出まして、これを実施することにしました。ですので、新たに年度を挟んで6年度にこの調査をした上で、再度参画プランの計画を作ろうというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 意識調査を行うということで、確か12年ほど前にも一度行ってると思うんですけども、同じような内容で審査される予定でいらっしゃいますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱある程度同じようなことにしないと対比がなかなか難しいんだろうというふうに思いますんで、似通った調査になるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 答弁いただきました。比較できていいと思います。12年前の結果をちょっと見させていただいたんですけども、夫婦別姓に賛成かという問いに対して何か60%の人が反対だということを見まして、私も議会で一度紹介議員にさせていただいて、力不足で賛成多数を得ることができなかったんですけども、そういった結果もちょっと注視していきたいなと思います。

同じ内容でアンケートを取るほうが比較ができていいと思うんですけども、

結構アンケートの聞き方によっても大分内容が変わってくると思いますので、アンケートを、どういったアンケートにするかっていう内容を決めるときに、できたら私も参加したいなって思うんですけど、そういったことは可能でありますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 多分相談するのは審議会の方々になるのではないかというふうに思いますんで、そうでない方が入られると審議会の方の心象が何かよくないのではないかという思いはあります。ですので、その辺のところは任せていただけたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） すみません。というのも人権意識調査の報告を鳥取市の情報センターの方と一緒に比較して見させていただいたんですけれども、質問の仕方によっても大分回答が変わってくるんだよっていうことを聞きまして、できたら私もそういった場に参加させていただけたらと思っただけの発言です。特に入らなくても仕方がないことなので、これ以上のことは申し上げません。

それで、男女共同参画を進めていくにはどうしたらいいのか人権情報センターの方に聞きましたら、やはり啓発活動が必要なんだっていうことを聞きました。それで、八頭町の男女共同参画のほうに一度いろいろ話を伺いに行っただけなんですけれども、八頭町は毎回広報に男女参画の4コマ漫画を載せて啓発されてるそうなんですけれども、そういったものを智頭町でも載せたらいいんじゃないかなと思うんですけども、町長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それを多分参考にしてということになるのかもしれませんが、それはそれなりにまた担当者の考え方もあるでしょうし、いろんな考え方があると思います。ですので、それは4コマ漫画になるのか、文章になるのか、いろいろな中では、やっぱりやり方を考えて啓発といいますか、そういったことはしていきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員に申し上げます。申告と少しずれてきつつありますので、修正をして続けてください。

仲井議員。

○1番（仲井 莖） ぜひ検討のほうお願いいたします。

最後の質問に移りたいと思います。最後は避難訓練についてです。

同僚議員からも災害に関する質問がありましたが、今、日本中で能登半島地震を受け防災に関しての関心が非常に高まっていると思います。

那岐地区では、年に一度避難訓練を行っているんですけども、最初私も参加するだけなんですけれども、毎年だんだんグレードアップしてきまして、避難袋持っていかないといけないんじゃないかとか、そんな靴で非難したら駄目なんじゃないかとか、毎回するごとに防災の意識は高まってきていると思います。そういったことを町でも一斉にすることで、共通の防災に関しての認識を持つことができるのではないかと思います。智頭町でもそういった一斉訓練をしたらどうかという思いがありますが、町長の所見をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一斉の訓練がということでありますけども、今のところ町では一斉の訓練というものは考えておりません。実際、今、那岐地区のことを言われましたけども、毎年1回、6月に行っております智頭町水防訓練で、これは各地区をぐるぐる回って開催してるわけですけども、開催された地域の代表の住民の方に避難訓練というものをさせていただいております。そういうことで、やはりいつも参加されてる方が一緒かどうか、メンバー見てないのでなかなか覚えてないですけども、やはりそういった各地区、地区での皆さんに理解し、経験してもらうということが大事ではないかというふうに思ってますんで、ただ、こうやって那岐地区みたいにできるところはどんどんしてもらえればいいと思いますし、それ以外の集落単位で防災まちづくりマップとか、そういったものの活動の一端として、各集落で避難訓練をされているところもあるように聞いてます。ですので、そういったことをふだんから経験していただければ、有事の際には対応がすっとできるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） このたびの質問は、防災の面だけではなくて、ほかの議員も言っておりますが、3日のフォーラムの話の中にもあったと思うんですけども、地域とつながるきっかけの一つになるんじゃないかと思ってるので発言でございます。

一度議員の研修で防災システム研究所の所長の山村武彦氏の講演を聞いたことがあるんですけども、その際、災害に強いまちづくりは、互近助の力であって

っていうので、その互近助っていうのは、互はお互いで、近は近所の近で、助は助けるっていう漢字を当ててるんですけども、結局、災害の際は、近所の人の助け合いでしか命を助けることができないといったような話を伺いました。ですので、このような発言をさせていただきましたので、一斉でないにしろ、各地区でこういった訓練なり地区のような訓練を行うことは必要じゃないかなと思います。一人一人の人生に寄り添えるまちということを智頭町は掲げておりますので、ぜひこういったことも検討していただければと思います。

最後になりますけれども、結構男女共同参画とかが脇に追いやられてるのかなっていうのをちょっと感じ取ったところなんですけれども、昨日の新聞の記事に国際女性デーを前に、世界銀行は、各国の法制度における男女格差についての報告書をまとめ、女性差別的な制度を見直せば経済成長率は倍増するとの記事を目にしました。智頭町でもぜひ男女共同参画を進めて、性別に関係なく一人一人が尊重され、自分らしく活躍しながら生きられるまちづくりをしていただきたいと思います。

ちょっと時間余りますが、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

- 議長（谷口雅人） 答弁求めますか。
- 1番（仲井 莖） 最後にすみません。町長、答弁お願いいたします。
- 議長（谷口雅人） 先ほどの件の取り直しですね。

仲井議員。

- 1番（仲井 莖） 町長はまた選挙に出られるということで、ぜひとも男女共同参画を進めていただきたいと思いますがいかがですが、それに関しての所見をお願いいたします。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。

- 町長（金兒英夫） 男女共同参画を進めるために私は町長に出るのではないですけれども、そういったことは皆含めて住民の方の満足度をいかに高くするか、住みやすい智頭町にするかということに限ります。ですので、ここをということじゃなくて、全般的に智頭町をやっぱり住みよいまちにしたいという思いで町政を進めてまいりたいというふうに思います。

- 議長（谷口雅人） 仲井議員。
- 1番（仲井 莖） 以上で私の一般質問を終わります。
- 議長（谷口雅人） 以上で仲井 莖議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。
本日の日程は全部終了しました。
本日は散会します。

散 会 午後 2時52分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年3月7日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 田 中 賢

智頭町議会議員 谷 口 翔 馬